

平成29年度

# 経済福祉常任委員会会議録

平成29年10月25日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成29年度

# 経済福祉常任委員会

平成29年10月25日（水曜日）第1号

---

## ◎案件

- (1) 調査事件4 所管関係施設・事業等の町内視察について  
②執行方針の取り組み状況

---

## ◎出席委員（6名）

委員長	熊野茂夫	副委員長	花田勇
委員	杉村志朗	委員	平沼昌平
委員	平野隆雄	委員	溝部幸基

---

## ◎欠席委員（0名）

---

## ◎委員外議員（0名）

---

## ◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	高木壽
企画課長	住吉英之	福祉課長	石岡大志
産業課長	川合力哉	産業課参事（水産）	寺谷志保
産業課参事（農林・商工観光）	花田雅昭	建設課長	木村文年

---

## ◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	阿部憲一	議会事務局次長	鍋谷浩行
議会事務局主査	谷藤悟		

---



○**委員長（熊野茂夫）**

おはようございます。

23日に引き続き、経済福祉常任委員会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

23日に、①所管関連施設・事業等の町内視察について終えておりますので、本日は②執行方針の取り組み状況についてでございますので、ご了承願います。

それでは、調査事件4 所管関係施設・事業等の町内視察について、②執行方針の取り組み状況についてを議題といたします。

15ページの執行方針の取り組み状況について、説明を求めます。

説明は、記載の順序により一括お願いいたします。

住吉企画課長。

○**企画課長（住吉英之）**

それでは、執行方針の取り組み状況ということで、資料の16ページをお開きください。

1、産業再生による雇用の創出でございます。

(1)として、福島町がんばる地元企業等応援条例について。

本条例の助成金交付状況等につきましては、助成金交付見込額が当初予算を上回ることから、5月会議、それと9月会議におきまして補正予算計上する状況となっております。

今年度につきましては、条例施行の初年度のため助成金申請件数が多くなっている状況にあるのかなと思ってございます。これが来年度以降は、制度の周知が進むにつれて申請件数も少しは落ち着いてくるものではないのかなという風に我々見込んでおるところでございます。

なお、本年9月末現在における助成実績については、下記の表のとおりとなっております。

施設投資助成金指定申請受付状況でございますけれども、申請受付件数が96件、それと施設投資額ですけれども、これが2億9,700万円。そのうち町内での経済循環と言いますか、町内から調達される金額が約1億2,600万円。助成対象額としては2億8,700万円程度。それと助成見込額でございますけれども、1億862万8千円が助成見込というような状況になってございます。

それから、もう1つ、外国人技能実習生の受入助成金の指定申請の受付状況でございますけれども、指定事業所数が4事業所。その対象人数でございまして、30名の方となっております。1人当たり30万円の交付見込となっておりますので、助成見込額としては、現在のところ900万円を見込んでいます。

福島町がんばる地元企業等応援条例につきましては、以上でございます。

○**委員長（熊野茂夫）**

川合産業課長。

○**産業課長（川合力哉）**

続いて、水産関係の進捗状況を説明いたします。

水産関係は、5件の説明をいたします。

16ページをお願いいたします。

(2)早採り昆布を利用した食べる昆布プロジェクトの推進についてです。

本年2月、現地法人「北海シーウィード」として設立した会社において、3月26日から生昆布の乾燥作業を5月31日までの45日間行いました。

生昆布は、22名の漁業者から計104トンの出荷があり、乾燥昆布を10トン生産することができました。生昆布の出荷にあたっては、新たな魚種として漁業経営の一助になったところです。

現在、法人においては、乾燥昆布の裁断作業を行っており、随時メーカーへ製品出荷しているところです。

翌年は、生昆布200トン以上を目標に本年の作業工程を見直ししながら実施していく計画となっております。

17ページをお願いします。

(3) 販売流通倉庫への支援についてです。

福島吉岡漁業協同組合が新たに建設する販売流通倉庫への支援については、町条例に基づき建設費の75パーセント以内で助成することとしております。

現在、組合では9月5日に実施設計を完了し、10月13日には5社による指名競争入札を行い、入札の結果、小鹿建設が受注しております。

今後は、建設予定地にある砕氷施設を11月中旬までに解体し、平成30年2月28日の完成に向け工事を進めているところです。

次に、(4) 新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業についてです。

国の地方創生拠点整備交付金事業による養殖加工施設整備工事は、10月5日に3社による指名競争入札を行った結果、金澤・松岡経常建設工事共同企業体が受注し、翌6日に契約議決をいただき、平成30年3月10日の完成に向け工事が進められております。

来春には、当施設にて本格的に養殖を開始させ、新たな産業の創出に向け事業を進めてまいります。

次に、(5) 漁港静穏域を活用したウニの養殖事業についてです。

10月5日に事業実施主体である松前福島漁村活性化検討協議会が開催され、事業実施の協議を行っております。

10月中旬には浦和漁港に蓄養設備の設置準備を開始し、10月31日までにキタムラサキウニ2トンを、漁業者が漁獲できない水深帯から移殖により、蓄養を開始することとなっております。

最後に、(6) 浜の振興計画についてです。

浜の振興計画は、すでに北海道や国に提出している浜の活力再生プランやマリナビジョンの計画を、より具体的な実効性のある計画とするため漁業協同組合や関係団体と協議しております。

以上、水産関係の説明を終わらせていただきます。

#### ○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

#### ○産業課参事（花田雅昭）

それでは、同じく17ページでございます。

引き続きまして、農林関係について説明させていただきます。

(7) 福島版営農モデルに基づく支援体制の確立について。

福島版営農モデルについては、農業経営者の高齢化が進む中で、当町において新たに農業を始めようとする若者などの担い手の方が地域で農業を営むための指針となるよう、農業協同組合や農業委員会などの協力を得ながら、本年5月に作成したところであります。

営農モデルでは、当町に適した農業経営に関する基本的な条件（モデルパターン）を示し、魅力とやりがいのある地域経済を支える産業の一つとして農業を推進することなど、地域ぐるみのきめ細やかな支援を行っていくこととしています。

続きまして、18ページをお願いします。

現在、農業の担い手2名が指導農家で研修を行っており、平成27年から椎茸栽培の研修を始めた1名は今年度が最終年となり、自立に向けて植菌作業から収穫までの指導を受けております。

また、今年から水稻・椎茸栽培の研修を始めた1名は、1年間のうち4月から10月は水稻栽培、11月から3月は椎茸栽培の指導を受けております。

町としては、研修中の担い手2名が、研修終了後に営農モデルを活用して農業経営者として自立できるよう、関係機関と連絡を図りながら支援してまいります。

また、地域おこし協力隊1名については、平成27年7月から農業研修等に従事しておりましたが、当町における農地の確保の問題や本人の体調不良などの理由から、本年9月をもって協力隊を退任したところであります。

(8) 総合調整に基づく支援体制について。

森林組合に対する総合調整については、4月27日の福島町森林組合臨時総会において再建計画が示され、7月3日に森林組合から町に対して町有林事業の拡充、林道・作業道の整備等の支援要請がなされたところであります。

町ではこれを受けて、関係課により設置した森林組合再建検討プロジェクトチームで検討し、次の5項

目の支援策を重点に、来年度予算に向けて第5次福島町総合計画などの調整作業を進めてまいりたいと考えております。

なお、具体的な支援策については、今後、経済福祉常任委員会などに報告してまいります。

1、町有林事業の事業量拡大の支援。

2、林道事業の整備促進。

3、ここ「林道」と書いておりますけれども、「林産」に訂正していただけますでしょうか。3、林産事業による林産物の販売促進。

4、経理事務等の監査・指導の強化による健全な会計運営。

5、森林経営等に精通した人的支援。

以上であります。

19ページをお願いいたします。

商工関係につきまして説明したいと思います。

(9) プレミアム商品券について。

プレミアム付商品券発行事業について、昨年は低気圧による養殖昆布被害で地元経済への影響を抑えるため、プレミアム率を40パーセントに、発行枚数も7,100組に変更しましたが、今年については計画どおりプレミアム率を30パーセント、発行枚数も3,000組といたしました。

9月末現在の利用状況について報告いたします。

①発行枚数、3,000組(千円券13枚綴)。

②予約期間、平成29年7月1日から平成29年9月30日。

③予約完売日、平成29年8月10日。

④交換期間、平成29年8月1日から平成29年10月5日。

⑤有効期間、平成29年8月1日から平成29年12月31日まで。

⑥業種別利用状況であります。利用状況につきましては、この表に書かれているとおり、順位・業種・金額・割合について示しております。

⑦業種別利用状況グラフ。これは9月末現在で、金額ベースでグラフの方を作成しております。利用総額2,541万1千円。利用率といたしましては、65.2パーセントになります。

続きまして、20ページをお願いいたします。

(10) 新たな観光資源の開発について。

新たな観光資源の開発については、一般社団法人福島町まちづくり工房による「岩部海岸のクルーズ船事業」が平成30年度に運航予定であり、現在、各種調査のために試験運航を行っております。

町では、観光PRの中に本事業を盛り込み、メディアを利用した広報宣伝活動による支援を行います。

また、今後、福島町まちづくり工房と連携を図り、本事業の円滑な運営のためのサポートを進めてまいります。

事業内容(予定)でございます。

①岩部海岸の見どころという形で、岩部海岸の主な観光の岩だとか、場所の図面を付けております。

②航路。

航路につきましては、岩部漁港を出港し、「岩部龍神堂」、集落の中にある龍神堂ですけれども、こと「タタミ岩」、「船隠しの間」の順でめぐり、その後、コースのハイライトである「青の洞窟」に向かった後、「ツヅラ沢」、「矢越岬」を経て、岩部漁港に帰港する所要時間90分、往復約10キロのコースであります。

なお、航路の順については、天候状況、漁業者の漁模様により変更となることもあります。

③出航時間。

出航時間は、朝6時30分、それと9時、13時、1日3便を予定しております。

④運航期間。

運航期間は、5月から9月までの150日を予定しております。

(※注1)

なお、今年度の試験運航の結果は、期間中出航日が62日、120回出航しております。出航率は42

(※注2)

パーセントでありました。

⑤乗船料。

乗船料は、1人4千円を想定しております。

以上で、商工関係の説明を終わります。

○委員長（熊野茂夫）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

それでは、21ページをお願いいたします。

2、がん予防対策の充実。

（1）各種がん予防対策について、ご説明します。

①としまして、福島町の各種がん検診の受診率を表にしております。平成26年度から平成28年度までの3カ年。そして、平成29年度につきましては、9月までの上半期分の計数でございます。特に平成28年度につきましては、がん対策条例がスタートして、検診料も無料化になったと。併せて、表の下のコメ印に記載のとおり、このうち胃がん検診の中で、平成28年度より内視鏡検査、胃カメラになりますけれども、対象年齢50歳以上で2年に1回が新たに追加されまして、エックス線か内視鏡のいずれかの検査を受けることになったという部分で、胃がんに関しては大幅に増えております。そのほか、ほぼ横ばいで推移しておりますが、平成28年度がん検診全体の受診の率としましては、3.2パーセント増えているという状況でございます。

次に、②の下期、平成29年10月から来年3月までの予定でございます。これは集団検診のみでございますが、胃がん・大腸がん・肺がん検診は10月6日に開催しまして、89名の受診です。また、平成30年1月11日、12日も予定をしております。乳がん検診につきましては、10月11日に72名の受診でございます。3月15日にも計画をしております。子宮がん検診は、10月11日に101名で受診しております。

次に、22ページをお願いいたします。

③としまして、北海道、全国との検診受診率の比較でございます。

これは年度がどうしても遅れての公表になるものですから、直近での公表につきましては平成27年度になっております。当町の各種がん検診受診率を見ますと、全体的に北海道、全国の受診率と比べて、肺がんや大腸がんなどの検診において若干高くなってございますが、乳がん検診が全国平均より低くなっております。

次に、④としまして、具体的な取り組み状況でございます。

平成28年度より、「福島町がんなんかには負けない基本条例」を施行し、がん検診料の無料化をはじめ、健康ポイント制度の実施をしております。

また、7月18日には「働く世代のがん予防・出前講座」を事業所で実施したほか、9月2日の「健康フェスティバル」では、「がんを学び・がんを防ぐ」をテーマとして講演会を開催するとともに、新たな試みとして、がん予防に関して各学校の児童生徒から発表する「こども達からのメッセージ」を実施したところでございます。さらに、9月13日には役場庁舎に「がん検診を受けよう！」の垂幕を設置するなど、様々な視点で普及啓発活動の強化を図りながら、がん検診率アップに向けた取り組みを推進しているところでございます。

次に、23ページをお願いいたします。

3、高齢者等の安心安全な生活環境の充実でございます。

（1）医師の確保に向けた活動について。

5月19日開催の全員協議会で、「深浦内科医院閉院後における後任医師の状況について」釧路管内の医師の動向を含めた報告をしているところでございますが、その後、6月29日に深浦法正氏より、旧医院施設及び土地の寄付申込書の提出があり、7月10日には、不動産の所有権移転に係る登記を完了しております。

また、7月26日には、千葉県の医療法人社団明生会の田畑理事長を訪問し、引き続き後任医師確保に向けて要請をしているところでございます。

（2）特別養護老人ホームへの支援について。



社会福祉法人福島幸愛会で、本年度計画しておりますデイサービスセンター陽光園及びショートステイ陽光園のスプリンクラー整備工事につきましては、ショートステイ分が国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の対象となっており、9月12日付けで厚生労働省から交付決定通知がございました。

町では、特別養護老人ホーム施設等整備事業補助金交付要綱に基づき、国の補助金を控除した対象経費の4分の3以内の補助を行うこととしております。

なお、10月5日の入札完了後、工事を開始しており、年内には完成する予定となっております。

①としまして、表の中に事業費を記載しております。スプリンクラー整備工事費、これは設計管理費を含む金額でございますが、1,117万8千円でございます。このうち国庫補助金が193万5千円でございます。町補助の対象経費につきましては、①から②を引きまして924万3千円でございます。町補助金は、そのうちの4分の3ということで693万2千円を見込んでおります。

次に、(3)国民健康保険広域化への対応についてでございます。

平成30年度からの国民健康保険広域化に向けて、北海道が平成28年11月に保険料を試算して公表した資料によりますと、福島町のモデル世帯、これは年間所得が200万円、夫婦2人世帯でございますが、これで約2割の減となる見込みでした。

しかし、全道の市町村によって、現行の保険料から大幅に高くなる市町村と下がる市町村の差が大きいことから、道では激変緩和措置の導入を検討するなど、これまでに3回の試算を行う中で、道への納付金算定に係る方向性が見えてきております。

これまでの道における試算結果では、当町の保険料の額は、現行の税率に比べて低い額となっております。

町では、10月11日に関係課担当者で構成する「福島町国保広域化に係る検討チーム」を設置し、国保広域化に向けた情報の把握に努めながら、保険税率の決定に向けた作業を進めるとともに、関係条例の整理を行っております。

今後は、11月28日に北海道から示される仮係数の本算定提示を参考に税率等の検討を行い、国保運営協議会等の審議を経て、3月議会への条例等の提案を行うこととしております。

なお、現時点でのスケジュールについては、次のとおり予定しております。

11月28日に今のご説明した納付金の本算定額の提示(仮係数)を受ける予定になっております。その後、12月上旬には第2回国保運営協議会の中で税率等の諮問、12月15日には第1回議会の調査特別委員会、来年の1月下旬には第3回国保運営協議会で税率答申、1月下旬には第2回議会での調査特別委員会、同じく1月下旬には町民説明会、吉岡・福島地区、各1会場を予定しております。2月上旬には納付金本算定額の確定(本係数)ということになっております。3月9日から19日にかけての3月会議の中で、税率改正、条例等の提案を予定しております。

なお、コメ印に記載しておりますとおり、国保運営協議会及び調査特別委員会につきましては、審議の状況によっては1月中旬頃に追加での開催も想定されるところでございます。

以上、福祉課所管の説明を終わります。

#### ○委員長(熊野茂夫)

木村建設課長。

#### ○建設課長(木村文年)

それでは、引き続き24ページをお願いします。

建設課所管分でございます。

(4)都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定についてでございます。

都市計画審議会の内容の要旨、これは平成29年8月28日に開催しております。

策定委員会及び作業部会を設置しております。各課職員で構成されております。

策定に関する計画は、1つは都市計画マスタープラン、2つ目は立地適正化計画であり、各計画の内容の説明及びスケジュールの説明をしております。

今後のスケジュールについては、現在、受託業者より福島町の現況、課題の把握・分析、住民の意向調査(アンケート調査)を実施し、本年度末に素案の作成を目指しております。

平成30年度においては、素案の修正及び第5次福島町総合計画等の各計画の調整を行い、12月を目途とし計画案をまとめることとしております。また、素案の作成、計画素案等の検討後に、都市計画審議

会を開催し承認を得ながら策定作業を進めてまいります。

次のページをお願いします。

今後のスケジュールについてでございます。

今年10月から12月までは、現況の課題と把握を実施しております。同じく12月から2月までは、住民意向アンケートを実施しようと考えております。12月から翌3月までは、まちづくりビジョンの検討。これは素案でございます。年度が替わりまして、5月から11月までは、都市機能誘導区域等の検討、設定を予定しております。平成30年12月から平成31年2月にかけて計画の取りまとめ、承認をいただくよう計画を考えております。

以上です。

○委員長（熊野茂夫）

説明が終わりましたので、これより15ページの施策の内容の項目に従い、質疑と意見交換を一括して行いますので、ご了承願います。

それでは、最初に産業再生による雇用の創出について、16ページから20ページの10件について、質疑・意見交換を行います。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時27分）

（再開 10時27分）

---

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、（1）の福島町がんばる地元企業等応援条例について、質疑・意見交換を行います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

9月の補正予算の段階で出ていた資料では、相談件数が確か100件を超えていたと思うんですよ。9月末現在の実績の数値では96件ということなんですが、現況の中で相談の件数の状況はどうかというのが1点と、それから、もう1つこれは外国人の関係等なんですが、雇用者の給与に対する補助というのがもう1点あると思うんですが、その部分が出てこないということは、それに該当する企業が無いという現況なのか。トータルでは年度ですから、最終的に年度末でなきゃ出てこないということなのか。状況を分かる範囲で教えていただきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

相談件数につきましては、今、溝部委員おっしゃるとおり、100件を超えている状況でございます。こちらの部分につきましては、そのうち指定の申請があって、町の方で指定の申請を受付けた件数が96件という状況でございます。現在、指定の受付けの方も105件という状況になっております。

それと、雇用奨励の助成金につきましては、当初、予算の計上をしましたが、こちらにつきましては今年度の事業年度が終わった段階で基準年度か、あるいはその前年度のものと比較して、3パーセント以上人件費の総額が増加した場合に対して助成の対象となるということになりますので、平成29年度につきましては発生してこないような状況になります。ただ、またもう1つ言いますと、それ以外に特別雇用奨励助成金というのがございます。こちらにつきましては、町内の社会福祉法人等が福島商業高校の新卒の卒業生を雇用した場合に対応となるものでございますので、これについてもまだ今、対象にはなっていないという状況になってございます。今現在では、施設投資助成金と外国人技能実習生の受入の助成金。この2つに対して指定申請がなされているという状況になってございます。

以上です。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

9月に補正して、9月末の状況で約1千万円が実績として出ているという状況なわけですよ。それで、このあと今の申込みの状況ですと10件ぐらいあるということになりますね。そうすると大体1千万円ぐらいですから、残る財源の部分では現況2,200万円ぐらい残っているわけで、十分間に合うという風に思うんですが、期間含めて考えた場合に、これで心配ないということなのかの確認と、それから雇用奨励の部分については、現状、大変原料が少ないという状況の中では、該当する部分が現況難しい状況でないかなと思います。それで、この部分については、最初の部分の段階と検討して今のような形になっているんですが、現況は原料の確保含めて考えていくと、なかなかそれを打開する状況にはならないということから推計すると、なかなかこの該当は難しいんでないかなという風に思うんですけども、この部分について、もう一度現状に合わせた形の中で、どういった方法が良いかの検討を今すべきだと思う。さっき課長が説明したように、結果が出てきて3パーセントの形が出てくるかで該当するかの決定をするんですけども、現状ではなかなか厳しい状況だと思いますし、背景としては、次年度以降もなかなか厳しい状況かなという風に思いますので、それらを含めて検討するという考えがないかも、お考えを聞いておきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

住吉企画課長。

○企画課長（住吉英之）

まず、予算の状況でございますけれども、年度当初に比べては相談件数等少なくなりましたが、9月の補正以降も相談が参っているような状況でございます。その中で、今、9月末の現状が約1千万円、残りが2千万円の状況でございますけれども、その中で予算が大丈夫なのかどうかということになると、今まで相談を受けているような状況にもございますので、その辺は予算の不足も考えられるような状況にもあれば、また12月の議会等にも補正予算を計上しなければならない状況にもなるのかなという風に思っております。

それと、雇用奨励の部分でございますけれども、福島町の場合は水産加工業が多くなってございます。それで、水産加工の状況につきましては、操業時間の減によって、溝部委員おっしゃるとおり、例えば水産加工業で言えば、3パーセントの増という部分については厳しい状況にあるのかなという風に思っております。制度を始めて今年が初年度でございますので、まだどういった状況にあるのか、なかなか経済の状況を見ていくと、水産加工業についてはそういった状況でございますし、その他の事業につきましても、今の段階ではなかなか予想が立てられないような部分もあるのかなと思っております。

私の方からは、以上でございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今でも当然、町長含めて現況を担当課の方でも把握していると思うんですが、ある程度大きな事業の所が来年度は撤退をするという話が水産加工の場合はあるわけですよ。過去にも何件か事業所が辞めると。そうすると次年度には辞めた加工場の従業員が他所の加工場に行くという形の中で、前段は従業員数の対応でやっていたから、そこで増えていくと該当になると。今回も多分、今年度辞めて、来年度になると、辞めた加工場から違う企業に行つて該当するというケースの部分では、来年度は3パーセント、特に今年度が実績少なくなるということになるんでないかなという風に思うんですけども、本来、そういう形を期待するという制度ではないんだと思いますので、もう一度その辺も含めて、できれば実態に合った形の制度の検討をし直すべきではないかなというのが私の考えなんですけど、その部分についていかがでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今、水産加工業が大変な状況については我々も承知してございますし、町内の業者が1社ですけども地域から撤退するという情報も得てございます。そういった中については、若干、今、我々としても庁内の中でしっかりと対応していかなければならないのかなという風に思っています。

ただ、この制度自体は溝部委員おっしゃるとおり、ちょっとそことまた違った観点で見ていかなければ

ばならないのではないのかなと思っていますし、今年1年まずはしっかり走らせていただいて、それを見てしっかり検証することも大切だと思いますので、それに応じて、今の実態とその補助金がかい離しているのであれば、私はそれはその時点でまた軌道修正することは何ら問題ないと思いますけれども、現状の中でははまだ1年経過していませんので、まず1年を見させていただいて、その中で必要があればそういったものを加えていくということについては問題ないのかなと思っています。

あとまた、加工業については、やはり今いる女工さんの方々が他の加工場に移ることは、多分これから想定されます。我々もまたそれをお願いしていかなければならないかなと。当然、各加工場も女性の方が不足しているのは分かっているわけですが、ただ、それを全量引き取れるかとなると、なかなか厳しい環境になりますので、それはまた別な形の中で我々としては対策を講じていく必要があるんだと思いますので、こことはちょっとまた制度の認識としては違うものだという風にとらえていますので、これについては今年1年の状況を見させていただいた中で、加えるところ、直すところがあれば、それはそれでまた検証の中で方向性を導き出していければと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

もう1点、この1企業が撤退することによって、既に次年度に向けての従業員の方々が大変心配するわけですね。働く場所を探すという動きがもう見えてくるわけですよ。そこで、原料の状況がこういう状況の中で、1つは外国人の雇用で対応している企業が何件かあるわけですよ。そういう企業の状況からすると、不安定な原料の確保の状況の中で、本来は現状、福島住民の雇用を優先して考えなきゃいけないものを、その外国人雇用は期間限定で来ているわけです。それを満杯雇用している状況の中では、なかなか来年からどうぞいらっしやいみたいな話も難しいという背景があるんですね。その辺も加味をしながら、どうか最終的な段階での検討をお願いしておきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今の状況で我々がかまえている中では、多分、従業員として40人ぐらいの規模の方々が職を失う。収入金額としても、多分、町内に出回る金額では4千万円ぐらいの人件費が損なわれるということで我々想定していますので、そういったものをなるべく地元の方の雇用の不足しているところに補っていただく。

ただ、溝部委員おっしゃるとおり、じゃあそれだけ体力がまた全部あるかということになりますと、なかなか厳しい状況の中で、人は雇いたいけれどもなかなか大変だということもあるんだと思いますので、それはそれとして、やはりそういった対策を別に、来年の予算に向けてはしっかり状況把握しながら、また加工業者さんとも相談しながら、そういった人達が1人でも2人でも地元で働いて、また地域の経済に寄与するような形を支援できるのかどうかは、今後、状況をもう少し我々もしっかりとらえながら、必要なものがあれば議会と相談しながら、また対策を講じていきたいと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

花田委員。

○委員（花田勇）

16ページ、(2)の早採り昆布について。

○委員長（熊野茂夫）

今は企業のところで整理して、次に進みますので、そのときをお願いいたします。

(1)の企画課所管のところは、これでよろしいですか。

(「なし」という声あり)

○委員長（熊野茂夫）

それでは、水産課所管のところでの質疑・意見交換を行います。

花田委員。

○委員（花田勇）

申し訳ないです。勘違いでした。

(2)の早採り昆布の件ですけれども、本年度は生昆布100トンのものが104トンと、目標を達成できたことは大変嬉しいと思います。次年度に向けて、翌年は200トン以上という目標を持っているようですけれども、例えば200トン以上ということは、250トンでも260トンでも出来るのかという部分。そのためには乾燥室、いわゆる水産加工の人方の乾燥場を利用してということが念頭なのか。それとも、新しく乾燥室を造るのか。その辺を伺いたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

寺谷産業課水産担当参事。

○産業課参事（寺谷志保）

ただいまの花田委員の質問にお答えいたします。

来年度につきましては、ここで200トン以上としておりますけれども、基本は、来年は3月下旬から6月15日までの操業期間で計画しております、その中で大体1日3トン。それで、交代要員も含めて雇入れのパートさんも増やしてやっていきたいということで、目標は200トンなんですけれども、来年以降また例えば時化とか低気圧の被害とかあった場合に、目標の生産量が落ちるということも想定されますので、少しでも在庫を持ちたいということから最低200トンで出来るところまでということで、200トン以上という目標を掲げております。

それで、それに対応する施設については、今年度は福島漁港の方で作業をしておりますけれども、あそこでは手狭になりますので、今、ウニの種苗センターの横の町有地にビニールハウス等を建設して、規模を増やして200トン以上の物が乾燥出来るような施設を現在、検討しているところでございます。

また、今年、完全に乾燥させてから裁断作業という形で作業を進めてまいったんですけれども、乾燥したものを裁断する場合、一旦手で広げなきゃならないという作業がありまして、それが当初の想定以上に時間を要しているということから、来年度につきましては乾燥を途中までの7割とか半乾きの段階でカットできる裁断機も投入しまして、作業の効率化を図っていこうと考えております。

○委員長（熊野茂夫）

花田委員。

○委員（花田勇）

もう1つ伺います。今年度の分は、もう随時裁断してメーカーの方に出しているということですが、ここから出している製品の評価について、向こうの方ではどう評価されているのか聞きたいと思えます。

○委員長（熊野茂夫）

寺谷水産担当参事。

○水産担当参事（寺谷志保）

製品の評価についてでございますけれども、ヤマザキ側としては満足いく製品の仕上がりになっているということで、これまで切り昆布煮という商品を作って販売しているところでございますが、販売状況も結構評判が良いという話は聞いております。また、さらに昆布煮のほかにもサラダ等にも使用したいということで、新たな商品開発もヤマザキの方で検討しているところでございます。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

(4)の蝦夷アワビブランド化事業のところ伺います。まだ施設が完成していないということですが、計画的にはいつ頃からの出荷、そして、それはサイズの的にはどのくらいの物で、単価と言いますか、コストと言いますか、それはどういうところから始まるんでしょうか。まず、お聞きします。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

施設は年度内に完成します。飼育については、平成30年度に入りまして2回種苗を入れる予定となっております。計画では1年半から2年で出荷になると考えておりますので、平成31年の後半から平成32年度にかけての出荷時期になると思います。サイズについては、50ミリから55ミリを予定しており

ます。価格については、去年から始めております試験事業によって、今、経費等を算出しておりますので、それによって、まず原価を出さなければならないと思いますので、これをしながら、とりあえずは出荷というよりも、製品として流通できるかどうかも大事なことです。そちらの方からも進めながら単価も決めていきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

韓国物が随分北海道まで入っているんです。やっぱり蝦夷アワビという名前になっています。先日、函館のスーパーで、サイズの的にはうちの天然物くらいのサイズのちょっと小さい方かな。60ミリちょっとぐらいだと思うんですが、天然物みたく身は少ないですね。そういう段階の物で、細かい数字は別として、1個500円ぐらい。2個で1千円ですね。毎日入っているというわけではないですけども、たまにそういう物が入っているということで、仮にそういうサイズで1個500円という状況。まだ単価と言いますか、コストと言いますか、分からないだろうけれども、その500円の中には、そのスーパーで利益が入っていますよね。だから、1個300円とか400円という原価だと思うんですよ。仮にそういうものでいけるという感じ。高いとか安いとか、うちならもっと安くできるとか、そういう感触はどうでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

今年、マーケティングで色々レストラン等との意見も交換しております。その中で、やはりこのサイズのアワビを出荷するということになる、韓国なり輸入物のアワビの価格を視野に入れなければならないと聞いておりますので、できる限り韓国の、60ミリで500円ですので、これは小売単価になると思います。出荷単価ではないと思いますけれども、十分韓国産なりで現在流通しているアワビの単価を視野に入れながら決めていきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

次に、もう1点伺います。（6）の部分だと思うんですが、今年、春頃だったと思いますが、漁組さんの理事さん達と議会で懇談会がありました。そのときに組合長のあいさつの中で、実はナマコが随分状態が良いんだと。養殖した物だと思うんですが、その前まではなかなか現物が見えてこないという風な話がありまして、思いがけないそういう話があったんですが、それは本当にそういう状況が間違いなく出来ているのかどうか確認いたします。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

ナマコに限らず、この浜の振興計画については、全体的に漁業の所得向上を目的に作成する予定でしたが、イカ漁業の不振だったり、今回マグロがいっぱい獲れてしまって逆に操業自粛になるなど、ちょっと計画が立てづらい状況になっているところではあります。ナマコについては、放流効果もあります。小さいときに見えなくても、大きくなって見えてくるようになってきている。浦和に平成24年に放流した部分では、ほとんど効果がないという風にみんな漁業者からも判断されていたんですが、最近になって浦和についてもナマコは見えてくるようになってきている状態です。ナマコについては、福島、吉岡、白符を中心に放流しておりますが、静穏域の放流ということで、漁業者にも目に付く機会が多いと思います。漁業協同組合独自の放流もしていますので、それなりの効果はあると思っております。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

この（6）の部分でもう1点、浜の活力再生プランというところで、今までに議会からの指摘はほとんど無かったと思うんですが、常々、最近考えていることがあるんですが、福島産の水産物がスーパーには

1パックもございませんよね。それはどういうことなのかという風に感じているんですが、どうなんでしょう。水揚げが無いんでしょうか。それとも、そういう所には流通的に、それよりもっと高い所に流れていっているという解釈なのか。どうでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

確かに函館市内のスーパーを回っても、北斗産だったり恵山産とか、そういう地名の入ったウニだったり海藻類だとかワカメだとかを販売しているのは確認しております。なぜ福島産というのが無いのかということで、一回組合長と話したこともあります。例えば昆布なんですけれども、福島産昆布という風にタイトルを付けられないのかと、組合長の考えはどうなんですかという確認をしたところ、福島町でなくて三石だったり日高だったりというのは地域名で昆布を売っていると。組合としては、福島ではなくて道南という名前を出したいので、昆布については福島という名前は無いと。自分も福島という名前の商品があれば良いなという風に考えていまして、それで手掛けたのが福島産塩水パックというので初めて福島産という風にタイトルを付けたんですけれども、これはやっぱりスーパーなんかには並ぶ物ではなくて、注文して販売している物です。ウニなんかはバフンウニ、キタムラサキウニも業者さんからは高い評価をもらっているんですけれども、なかなか福島産という名前では出ていかないのが現状でして、自分としても福島産という魚介類があった方が良いなとは思っているんですけれども、どのような対策があるのかこまねいているような状態でございます。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

以前、ちょっとこういう産地偽装とかっていう話が出たことがありますけれども、今はほとんど産地はきちんと名前を入れなきゃいけないという流れになっていると思います。そういうこともあるだろうし、また、福島の名前が出ないということは、本当に福島にそういう物が無いんだろうか。例えば北斗産とか、目の前の物もずっと出ていますよね。些細な魚とか、悪いけれども、そういう物でも名前を打ってある。例えば、うちのあまり量もないのかもわかりませんが、春先なんかはヤリイカがありますよね。それがほとんど函館に行っているんです。春先のイカの一番高い所は函館なんです。函館に入っていくと。そのヤリイカに福島産が1パックもないという状況ですよ。だから、福島のイカは美味しいなというところも当然PRかねて、漁組さん、それとまたこういう事業の中でやっていかなきゃいけないと思うんです。だから、まさか外国人が買っているわけでもないし、道南のこの付近の仲買さんが買っているわけですよ。だから、それをちょっと話した方がいいと思いますよね。そういうことが気になっていましたので、終わりたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

花田委員。

○委員（花田勇）

もう1つ、(5)のウニ養殖事業ということで、浦和漁港に入れますと。31日までだから、もうやっているんだろうと思いますけれども、この施設ですが、ただ放流するだけですか。それとも、何かきちんとした池みたいなものを造ってやっているのかどうか。ということは、今朝の新聞に岩内のサケ孵化場の雌サケ170匹が腹を裂かれて捨てられてあったと。卵だけ持っていかれたと。浦和漁港にただ放流したんであって、密漁とか色んな問題があると思います。特に向こうの方に入れると密猟者が多いものですから、入って行くことがある。そういうことの心配のないような施設になっているのかどうかということです。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長。

○産業課長（川合力哉）

浦和漁港の放流の予定箇所には、以前、塩釜の沖の大規模増殖場という所があるんですけれども、そこに漁網で区画を作って、そのときはウニが入ってこないようにする施設だったんですが、今回はその逆に

利用して、その網で囲った所、チェーンに網を巻き付けて底に沈めます。その中にウニを放流すると、ウニは揺れるものを嫌いますので、その中から出て行かないようにします。ですから、計画では区画した所に2トン放流して、その区画した所から出ないようにして管理していきたいと思っています。ただ、その上はオープンです。なので、密漁ということになると、岸壁からは離れていますけれども、もし潜ってダイバーが入ってきたらやられてしまうと。今の計画では、その対策等は町内会だったり、塩釜から浦和方面の漁業者さんをお願いしようという風に考えていますけれども、その中での密漁監視のようなことしか対策としてはない状況です。

○委員長（熊野茂夫）

花田委員。

○委員（花田勇）

その辺が心配なんですよ。当然、やろうとする人はダイバーだと思います。それが心配だから、今、聞いたんであって、地元の人方に監視してくださいというのはちょっとあてにならないと私は思いますので、一つそういうことの無いように気を付けてもらいたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時01分）

（再開 11時14分）

---

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

水産所管のところ、ほかにはないですか。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

4番、5番でちょっとお聞きしたいなと思います。

まず、アワビの陸上養殖なんですけれども、今年の3月24日の北海道新聞だったと思うんですが、アワビを多彩に11品目ということで試食会をやっておりますよね。これを町の名産品として消費拡大に向けていくという風に結論付けた記事になっているんですけれども、2月には函館市内の料理店主を招いて研修会をします。その研修の結果ない反響、それから将来性というものをやはり検討していると思うんですけれども、その辺についてまずお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

町内11品目については、今回やっているアワビの養殖は周年出荷を目指しているところです。なので、福島に来ればいつでもアワビを食べれるというのを目指していますが、通常、天然アワビというのは7センチ、8センチ以上の大きな物で皆さん加工していると思いますけれども、今、言っている5センチ前後のアワビでの調理というのは、なかなか経験がなかったと思いましたので、その部分で試験させていただきました。

あと、函館市の料理の方はプロの料理ですので、普段私達が食べている物とは違うような物の提案もございました。

将来性についてですが、東京のレストランなんか東京農大を通してマーケティングなり試作品を作ってくださいましたが、先ほども出ましたけれども、価格が大きなネックになると思うんですけれども、和食ではなくパスタだとか、そういう物に使っていきたいというお話はいただいておまして、今回も出荷できる物があるんでしょうかという問い合わせも2件くらい来ておりますが、今年はまだ出荷できませんということで、お断りしている状況にあります。和食ではなくて違う使い方というのがあるのではないかなと思っていますところでもあります。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。



○委員（平沼昌平）

新しい事業ということで、メリットとしては定期的に四季を通して一定の物を出荷できると。価格もある程度、天然物を左右するであろう価格帯でやっていくということになると思うんですけども、どうなんでしょうね。将来的にやはり天然物の価格とか、先ほど副議長がおっしゃったように、韓国の物で市場の荒波に揉まれていった場合に、どうしても養殖という物は第二、第三番手みたいな感じになってくる。確かに料理メニューは必要でしょうけれども、この商品自体を一定のものに決めつけて販売。例えばJRの車内販売ないし、そういうものに特化した中で、真空パックなり何なりして、もういつでも出荷できますよというようなものの一点に絞っていった方が良いのかなという気がするんですけども、その面での検討というのは、ウニの塩水パックと併せて、どういう風なお考えですか。そういう考えはまったくございませんか。あくまでも料理を主体としたもので、素材としてしか考えていませんか。その辺をもう一回お願いします。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

1つは、天然物棟の方で生産されるアワビについては、天然物と差別化していきたいという風に考えている施設であります。その中で、陸上養殖施設は加工施設も併設して整備しようとしております。その中で、一番簡単なのは冷凍真空パックというのが一番簡単なんですけれども、若干ですがスチーム関係の調理器具等も整備させていただいておりますので、福島町の飲食店の方から提供されたレシピだったり、東京農大から提供されたレシピだったり加工試験をいたしまして、今年、昨年からやっていますアワビ1万個が出荷サイズに来年度はなる見込みです。それは販売ではなくて、そういう風な加工品開発の方で、今、整備している加工施設の中で出来るものがあるかどうかというのは、提供されたレシピの中で検討していきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

それはそれで、その事業化に向けての1つの政策ですから、良しとして考えていってもいいんですけども、まず素材として1回市場で揉まれ、そして、原料として市場ないし利用する顧客に揉まれという風なものにその素材自体が進むにつれて、だんだん風の良い状態になってくるわけじゃなくて、他の物と競合する点が多くなっていくというよりも、ある程度その素材というもの、今ここで言う蝦夷アワビというものを完全にブランド化すると言っているんですから、その素材というものを生かしていくべきことも、また1つなのかなという考えは持っています。それについてはお互いに意見が違うんでしょうけれども、その辺もしよかったらお答えいただきたいと思います。

それはそれでいいですけども、次に、漁港静穏域を活用したウニの蓄養。先ほど花田委員がおっしゃっていましたが、確かに監視という面では必要でしょうけれども、これは確か木古内、松前、福島3町でやる事業だったと思っております。渡島振興局の水産課の係長クラスの提案でなるわけなんですけれども、それぞれの町で、例えば木古内だと何か観光に利用するとか、あとウニの殻を浄化作用する、水を浄化するとか何とかっていうものに、何とかっていう質問も失礼なんですけど、とにかくゴミを一切出さないというところまでビジョンを考えていると。つまり、ウニの殻ないし、それも廃棄物ゼロという目的を持ってやっていくと。それで、福島の場合はどういうような、これは確かに分かるんです。漁師の方々が収獲できない深い所から持ってくる。持ってきて餌付けする。それをまた外海が荒れていても意外と獲りやすい。だからいつでも提供できる。これは分かるんですけども、それだけで計画は終わりなんですか。このウニを獲ることによって、例えば塩水パックを定期的に出せますよとか、ちょっと待ってくださいという期間を短くする。これもできますけれども、将来的にどうしていきたいのかというビジョンが何かまだいまいちの内容だけだと見えてこないという中で、どうお考えですか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

アワビについては、競争も出てくると思いますけれども、福島町の養殖アワビとして確立していくよう

努力していきたいと思います。ウニについては、木古内町では観光目的、体験漁業をメインに考えているようです。福島町と松前町においては、松前町は、漁港での籠養殖で給餌をして端境期の出荷を目指しているところであり、福島町においては、事業計画の中で11月から給餌していったら、何年か前に12月でもすごく身入りの良い時期があったんです。そのときは餌が豊富にあった時期のウニだったんですけども、12月は通常であれば身が入っていない時期なんですけど、餌があればある程度10パーセントなり15パーセントの身入りが可能だということで、これはやってみなければ分からないことなんですけれども、強制的に給餌をすることによって、12月に身入りが改善された場合には12月の出荷も考えております。また、通常キタムラサキウニの漁獲は4月中旬以降、塩水パックについては5月以降の出荷になっていますけれども、漁港でやるわけですから、早く身入りが可能になると思いますので、その中で塩水パックの製作期間をなるべく長くしていきたいということも考えております。あと、計画の中にあるのは、ふるさと納税の返礼品として塩水パックがすごく評判が良いと聞いておりますので、その塩水パックのリクエストもあることから、一番大事なウニの色ですので、管理することによって色がきちんと出るようであれば、塩水パックとして、ふるさと納税の返礼品にしたいということも、この計画の中で入れております。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この漁港の空き区画でウニの養殖ということで、話だけ聞いていると、ものすごく良い方向ばかり考えているんですけども、例えば自然海域の深い所にウニがいたものを漁港の浅瀬に持ってきて、それで過保護に育てるわけですね。例えばそれで自然に水温とかが一定で何事もなく出荷まで行ければいいんですけども、その港の水温なんかの管理。例えばその状況によって港の中だけのもすごい水温が上がってしまうといった場合は、やはりそういうリスクも考えなきゃならない。そのときに、組合員の方々から十分理解を得ていると思うんですけども、漁業者と組合、それからそれを収穫する人達と利用する人達とどういう話し合いがなされていくのか。例えば漁業協同組合のことですから、それは私達タッチすることはできません。けれども、組合員の方々がやはりその事業に理解を示さなきゃならない。特にも特定された港の中でそういう事業をするわけですから、組合組織として、それを理解してもらったり管理してもらったりすることになるんじゃないでしょうか。その深い所から獲ってくるウニの位置付けですね。漁港に入れるという。それから、餌は誰がやるんだと。そういう管理状態。それから、その港で獲れるであろう物が何らかの要因で駄目になった場合、そのリスクはどこが背負うんだと。その辺まである程度計画されているのかということなんです。今、聞いてれば、総合振興局の水産課の係長クラスの方々には、漁港が空いているから、そこに持ってくればガニアシでも何でも入れておけば食うだろうという感覚なんです。でも、漁業者の人にしてみれば、それ以外も何もまだあるぞという感じなんです。だから、そういう考えを発想した方、やる方、出荷する方、また、それに付随する色んな方々との話し合いというものが十分なされた事業なのかどうなのかということなんです。ただ場所があるからやるということなのか。その辺のリスクとか、管理とか、そういう面はどこまで話されて、この事業を進めようとしていますか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

実は、この浦和漁港にウニを放流するにあたっては、平成19年度だったと思うんですけども、漁業協同組合と役場水産係とで一緒になって、ちょっとやってみようかということで試験的にやりました。確かに漁港内は水温のリスクが高いです。8月に入ると水温が高くて、産卵期が早くなってしまっただけで使えなくなり、ウニは販売できない状態になります。なので、その代わり早く出荷できる、通常9月15日までの漁期ですけども、8月以降の漁獲は認められませんので、その前に漁獲するようにしていかなければならないと思っております。

それと管理面ですが、これは振興局と福島町と漁業協同組合が考えているだけではなくて、先ほどもご説明しましたが、松前福島漁村活性化検討協議会があります。その中で、どういう方法が良いのか、放流場所が適しているのか、管理はどうするのか、密漁監視、給餌等の話し合いをしております。当然そ

れは役場だけがやっていくわけではなくて、漁業協同組合も中心となってやっておりますので、その辺は漁業者も十分理解していることだという風に理解しております。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

最後に1点、やっぱり養殖されている物というのの付加価値を高めるためには、普段天然物が手に入らないときに養殖物を出荷するというのが一番価格を保つ要因だと思うんですけども、ウニにしてもアワビにしても、通常の出荷制限されている時期でも、この養殖物はそういう制限はないものなんでしょうか。どうなんでしょう。通常ウニの出荷できない時期でも、例えば今言ったように、調整して出荷できる体制になったときには出せるものなんでしょうか。その辺ちょっと教えていただきたいなと思うんですけども。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

天然物については、漁業調整規則という北海道のものがあって、主に産卵期を外した時期が漁獲可能な時期になるんですけども、養殖についてはそれが無いと思っております。ただ、天然物相手ですから、水温の管理をするわけでもないの、ただ給餌をして管理していくわけですから、周年出荷というのはなかなか難しいですけども、端境期の出荷というのは目指していきたいと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

アワビのことですか、ウニのことですか。アワビでもウニでもどうなんだろうということなんですよ。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

すみません。ちょっと説明不足でした。アワビについては、陸上で管理した養殖になりますので、殻付きの生出荷とは別にして、アワビについては周年出荷できることを目指していきたいと思っています。ウニについては、天然の漁場で、漁港ですけども、天然の海水で飼育するものですから、大体8月から9月、10月上旬までは産卵期になっていまして、その辺は福島町のウニは身入りが悪い状態ですけども、それ以降、給餌をすることによって身入りを改善して、先ほども言いましたけれども、12月だったり1月、若しくは漁期前の3月ぐらいから漁獲できるような体制を取っていきたいと思っています。端境期の出荷はできるとしております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、早採り昆布の関係なんですけれども、寺谷参事の説明では、水産加工場の協力を得て、いづらかその加工場の乾燥機で乾燥していると思うんですけども、全体104トンのうち、会社が自前でやっている分と水産加工場をお願いして対応している部分があると思うんですが、その量の内容はどうなっているかが1点と、それから22名の業者から104トンということなんですけども、協力の対応をしているのは、この22名だけなのか。それと、22名の104トンの早採りの分が、これが限界ということなのか。まだまだ対応ができるのか。これは会社の計画では、最終的には製品で100トンということですから、10パーセントの歩留りとすると、それはちょっと現況では難しいという話は最初の段階でしているんですけども、協力者の状況の中で、早採り昆布の可能性としてはどのぐらいの量が見込めるのか。それは去年のような状況とか色々変化しますけれども、例えば今年状況を見ると大体このぐらいというのは予定していると思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

寺谷産業課水産担当参事。

### ○産業課参事（寺谷志保）

最初の加工場の方に委託した部分の数量について、ただいまデータがないので後ほどお答えしたいと思います。

ただ、今年度は、当初1日2トンの乾燥能力で施設整備しまして始めたんですけども、実際多いときだと4トン、5トンと揚がる日もございまして、そういう意味では、その自前で干せない部分を加工場の方でやっていただいたという状況にありますが、実際その加工場の方の乾燥コストが非常に高いということで、来年以降は加工場の方には委託しないという、全部自前でやるという形で考えております。

あと数量確保の点でございますけれども、今年については手を挙げたのが22名ということでやっておりますが、既に組合の方で来年度に向けて漁業者の方に説明会等やりまして、その中にはさらに希望者は増えてきておりますし、先ほど言ったように、水揚能力としては1日4トン、5トンというのは潜在的にはあるわけでございます。また、数量が増える分、先ほど来年度の操業期間について6月15日までというご説明いたしましたけれども、福島吉岡漁協の方では生昆布の本当の間引き作業等もございまして、なかなか6月入ってからの出荷というのは難しい、全員が出来るというわけではございませんので、こちらについては現在、知内町の上磯漁協の方とも色々協議しまして、6月以降については上磯漁協から1日2、3トン出荷できるということで協議も進めているところでございます。さらに、将来的に500トン、1,000トンという形で数量が増えていくこととなりますけれども、そこは福島町内でどれくらい出せるかという部分と、知内、それから今年については松前の方にも声をかけて、6月以降出荷できないかという協議もしたんですが、来年はちょっと難しいというお話をいただいているんですけども、将来的には松前とも協力しながら、必要な生昆布の数量の確保をしていきたいと考えてございます。

### ○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

### ○委員（溝部幸基）

まず1点、この早採り昆布の対応の際に、自前での乾燥そのものはなかなか全てということは難しい状況があると。そういう背景の中で、水産加工場の丁度端境期になるわけですね。その施設を利用して対応するというところで協力を呼びかけて、去年から若干やって、今年が対応しているということなんですね。今、寺谷参事が話した、来年度以降は水産加工場で対応するとコストが高いから自前でやりますという話は、水産加工場の方にその旨の内容は話をされているのでしょうか。私は、まだ色々と逆にこういう水産加工場の方のイカの原料の確保が難しいという状況の中で、現況は地元で獲れない時期も冷凍のイカを活用して対応するとか、色んな手法で対応していたということの背景があるんですけども、なかなか値段が高くなっている状況の中では、こういう早採り昆布の乾燥も1つの考え方だろうということの中で協力をし、逆にその一定の段階までは、まだ加工場の昆布の乾燥が増えていくんでないかという思いが加工場側の方にもあるんだと思っています。私の接触した範囲では、ですから、来年以降まったく100パーセント自前で、何かビニールの施設を造ってという話をしていましたよね。ですから、そういうことをきちんと協力をいただいている水産加工の方に話をしていかないと、今までの経過を見ても、聞いている範囲ですよ、なかなかその辺の町を挟んでの連携と言いますか、それが当初言っている話と違うなという思いをすることが度々ありまして、その辺のことは課長の方にも都度話をしてきたんですけども、色々協力した結果において、もう来年からはよろしいですということであれば、その旨も含めて、今後の対応をきちんと伝える必要があるんでないかなと思うんですが、それが1点と、その現況の中で色々足りない部分は知内、松前等で、多分その時期がずれるということを利用して原料の確保を考えるということなんですが、基本はさっき言ったように、その年の状況では変わるんですけども、現況の中でどれくらい間引きの能力があるのか。基本は、できるだけ地元で対応すると。それに合わせて、例えば1日基本3トンなんですけれども、4トンなり、それ以上採れることもあるということであれば、逆にその地元の早採り昆布の量の状況に合わせて施設の乾燥の体制も整えるという期間、地元の期間に合わせて対応するというを基本に考えていくべきではないかなという思いもするんですが、現況の状況把握と含めてどうなのかを教えていただきたいと思っております。

### ○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

### ○産業課長（川合力哉）

今年、水産加工場にお願ひした部分については、先ほどコストの面でというお話をさせていただきましたが、その結果については、来年度以降のことは、まだ協議会だったり水産加工場の方とお話をしていないので、今後、今年の結果を踏まえた結果を水産加工場の方と話をしていきたいと思っております。

それと、原料の確保なんですけど、6月以降、知内町、松前町にお願ひしたいというのは、福島町の養殖昆布の特性と言いますか、まず5月中に間引き昆布を終わらせてしまって、6月15日以降に生昆布の漁獲を始めるということで、現状の中ではちょっと6月以降は厳しいという話がありました。ただ、5月中であれば、委員おっしゃるとおり、実際、今年やった分にしても1日4トン以上持ってきたりとかしていますので、陸上の処理能力がもっと向上すれば処理できることになるんですけども、それは一気に設備投資をするのも大変だという風に聞いていますので、まずは来年、1日3トンの乾燥を出来る施設を造っていきながら、徐々に大きくしていきたいと思っております。

あと、知内はなぜ6月以降できるのかと言いますと、知内は元々生で出荷しているということがありまして、6月以降も協力できるよという返事もらっていますので、とりあえず今の段階では6月以降は知内町。ただ、今後シーウィードの方で乾燥施設の整備をしていく中では、5月まででももっと出荷数量は増やしていくことができるし、福島の漁業者にしても、早採り昆布専用の養殖というのも可能になっていくんだと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

水産加工場の関係なんですけれども、最初の段階で、当然ヤマザキの会長さんはじめ担当の方と水産加工場の責任ある立場の人との話し合いも含めて、あるいは水産加工場の中心になっている人は静岡県の吉田にあるヤマザキの工場まで行って、そして担当者とも話をしている状況が背景にあるわけですよ。だから、例えばコストが高いということの話の内容について、今年度その状況を説明して、実際に会社本来でやっている部分との状況がどうだとか、そこについての話とか説明をしたということがあるんですか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

今年は、こちらの方からどういう風に加工してくれ、乾燥してくれというような注文もしませんでした。水産加工場の考え方で乾燥させた部分もあります。その結果、コストが高いという結果になったんですけども、それじゃあどうコストを削減していくかとか、そういう話は実際まだしていない状況でありますので、これから水産加工業者の方とお話していきたいと思えます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

前段で言っているのは、来年からは自前でやりますという話があつて、その内容を説明するという話と、今はそのコストそのものについて検討して、その部分ではまだお願ひをする含みもあるように聞こえるんですけど、それはどうなんですか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

現時点では、来年以降は水産加工場にお願ひできないと思っておりますけれども、ただ、なぜなのかという説明はしておりませんので、今後、説明していきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

私は、前段の今までの対応含めて考えると、その辺のことが非常に水産加工業者の中心になって対応している人に対して失礼な話だと思いますよ。何度もヤマザキの担当者も来ていますし、その都度お会いをして話をしている経緯もあります。ですから、コストの部分も含めて、いくらでもその辺の話をする機会はあったんだと思う。水産加工場の現況を含めて考えた場合に、繰り返し言いますけれども、その原料確

保の難しい状況からすると、なかなかスルメ専門で対応している水産加工場が色々展開をするのが難しいという背景の中で協力をして対応して、この2年が経過しているわけですよ。それを考えた場合に、何も説明しないで来年度自前でやりますなんて話をここで聞かされて、どうなんですか。

最後に町長、今後のことでその辺の対応を、基本は企業経営なわけですから、当然そのコストの部分の難しさはあるということは当たり前に分かりますよ。スルメの乾燥をする。その単価含めて考えた場合、昆布と比較してそこが非常に難しいということが分かるわけですよ。それともう1つ、状況を聞いていると、昆布の塩分の関係含めて、現スルメの乾燥機を使用する部分での色んな弊害みたいなものも想定されたわけでしょう。それも覚悟をして試験的に対応したという、協力したという背景があるんです。それを何も説明しないでバツサリなんていう話は、ちょっとどうなのかなと。これは順調に対応して仕事が大変だという状況があるのであれば、逆に受けられないという最初からの話になるんだという風に思いますけどね。町長、今後の対応を少し慎重にお願いしたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今の件につきましては、最初からなかなか漁業者さんの協力の問題もあり、また、色んな形で陸上での乾燥については少し厳しいという状況の中で、加工屋さん積極的に協力していただいたことについては感謝を申し上げたいと思っていますし、また、少しその辺の町としての説明が不適切だったということについては反省をしなければならないなど。

ただ、我々としては、やはり3年間を目途に何とかこれを地元の事業として成功させることを第一義として考えてございますので、その中でヤマザキさんも色んな工夫をしながら、やはり事業として成り立たなければ撤退をするわけでございますので、そのところは色んな形の中で当初からコスト的な問題、そういったことが懸念されていた中でスタートしているのも事実でありますので、そういったものを含めながら、私もまた来月ヤマザキさんの方にも出向いて、来年以降の打ち合わせ等もさせていただきますので、今、我々として加工場の方にきっちり協議をしていなかったことについては反省を踏まえながら、その辺また早急にお話をさせていただく機会を設けて、そういった意向も含めながら、これから先方さんの方とも協議を詰めていく。また、その中で来年度の方向性をちゃんと説明していく形を取っていきたいと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

町長、3年間は色んな面での試行という部分も加味して対応するというところだったと思うんですね。それに向けては、確か当初予算の中でそういう方向の予算付けをしていたんでないかなと思うんですよ。当然、現スルメを中心にした加工場の対応をすると。そういった部分の乾燥器を使うと。あるいは昆布の乾燥を中心としたものと比べて、間違いなくこれはコストが高くなるのは当たり前の状況だと思うんですね。そういった試行の中で、当然ヤマザキさん、経営する企業としての対応とすれば、その辺のギャップは非常に問題になるわけですから、そこを若干公的な対応の中で考えていくという予算付けがあったという風に思うんですが、その辺が活用されていないんでないですか。そういう配慮がなかったんでないですか。まったくその辺を加味しないでお願いしたということなんですか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

当初、予算計上したときには、実際、水産加工場さんで昆布を仕入れてやったときに、どれくらいかかるか見えない部分がありましたので、町の予算の方で生の原料を用意してやってもらおうという計画を出しました。ただ、事業を進めていく中で、ヤマザキさんの方から自分達が原料を仕入れて供給するというのに内容が変わってきてまして、原料の供給はヤマザキさんがやって、出来たものをヤマザキさんが買うという方向に計画が変わっていきましたので、その中で町の予算を使わずに今回実施したということがあります。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

私は、それがおかしいと思うんですよ。さっき寺谷参事が言っている状況からすると、そういった分をカバーするんだと。最初からもう値段が高くなるという想定は分かっていたと思うんですよ。ですから、その部分についてカバーする形で。受ける側は、当然そういう体制の中で対応するという風に水産加工の方では思っていると思いますよ。だから、そういう部分を含めて、私は現況の最初の出だしも含めて考えた場合においては、少なくとも3年間の試行という形の中で考えて対応すると。それなりの覚悟をして予算も計上して作って、結果、それはいいですからと言われましたと。それはヤマザキさんだけの話であって、受けて対応している水産加工に何も説明しないで対応するというのがまったくおかしい話だと思う。これだけ経過をした、あるいは何度も私は課長の方にも、直接こういう話でもないですけども、水産加工側から聞いている状況も含めて確認もし、何度か話をしていると思うんですよ。それであれば、その辺も含めて考え方をきちんと整理して説明する機会というのはいくらでもあったんだと思いますね。これはこれ以上しませんけれども、その辺も含めて、もう一度きちんと説明をする。できれば私は3年間試行ということからすれば、もう一度その可能性としてどうなのか。心配するのは、施設を造っても若干多くなっても4トン程度だということになれば、集中してそれを短期間の中で福島の物に対応するということが想定だったと思う。ですから、なかなか会社本体で100パーセント対応するのは難しい、だから加工場さんの協力も得なければという話で進んできたことだという風に思いますので、その辺の確認も含めて、できるだけ早い機会にそういう説明をし、ヤマザキさん含めて、今後どういう形が良いか。水産加工場で協力していただいた人方の話も、思いも聞いていただいて、前に進めてもらえればなということをお願いしておきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

加工場の方については、早急にうちの担当の方からでも状況説明をさせていただきたいと思ってございます。

ただ、1点ご理解願いたいのは、やはり民間の業者と協力体制を取りながらやっていく中では、日々かなり変化しているのも事実であります。当初は組合と役場とヤマザキさんで会社を作りながらというのも、今回はヤマザキさんが100パーセント出資してやっていただいた。また、ヤマザキさんの方もやはり企業でございますので、そういった中で色んなコストなり投資する中で、クリアしなければならぬ問題等々もありまして、うちの職員も一生懸命対応はしてきたところでもありますけれども、加工組合に対する説明についての配慮は足りなかったということについては反省をしますので、そこをしっかりと説明した中で、何とか我々も究極の目的としては、3年を目途にヤマザキさんがここで操業していただくことを最終念頭に置いていきますので、そこの中で多少我々の当初の思いと違ってくることも無いわけではございませんし、やはり民間業者で我々から考えるとかなりシビアな積算をしますので、そういった中で、今みたいな加工組合に対しては当初の話と違うだろうということにもなるのかもしれないけれども、我々はやはりヤマザキさんに何とかここで将来的に操業していただきたいということをまず念頭に置いていきますので、そこを少し理解をしていただき、加工組合については指摘あったとおり、ちょっと配慮が足りなかったということは私達も考えてございますので、そこについては早急にうちの方から経過も含めて説明をさせていただきたいと思ってございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

加工業者も民間ですからね、町長。ですから、ヤマザキさんの配慮も当然ですけども、地元の企業に対する対応も、例えば従業員の確保の問題も含めて、相当シビアに最初のうちは反応していたと思うんです。それを超えて、町長の思いのように、地元やはりということになると、水産資源を活用した事業展開というのは当然もう自分達も分かった中で協力をするというのを踏まえての対応ですから、私は担当も含めて、やはりきちんと同じ町内にいるわけですから、そこと何も。ヤマザキさんとは大変ですよ。ですけども、地元にいるわけですから、そこが意思の疎通がないというのはまったく残念な、結果としてこう

ということになるというのは非常に残念な話だと思いますね。せっかくやろうとする者の意気込みを削ぐということにもなると思いますので、慎重に配慮して対応することをお願いしておきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 12時00分）

（再開 13時00分）

---

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

寺谷産業課水産担当参事。

○産業課参事（寺谷志保）

午前中、溝部委員からご質問のありました、今年度、水産加工場で乾燥委託した数量でございますけれども、乾燥仕上り重量で3,187キログラムでございます。生にすると、おおよそ30トンということでございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

6番に関連すると思うんですけども、ちょっと浜の方の話を聞くと、天然の昆布が今年は非常に少なくなっているということなんです。それで、大分前にはいわゆる日本海側の磯枯れ現象の関係で、福島の方も漁場の対応とかっていう話をよく聞いていたんですが、現況の磯枯れの状況。特に東海岸の方についての状況というのは、改めて調査とか漁場造成の形というのは対応されているのかどうか伺います。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

天然昆布が無いというか、見えないというのは聞いております。それで、天然昆布の漁業自体も今年は何日もやっていないのではないかと感じております。あと、それに対する漁場造成ですが、具体的な対策等は行ってはおりません。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

磯枯れの現況把握は大分早い、町長が水産の方とかやっていた段階ぐらいまでは、常にそれが話題になって対応していたと思うんですが、それについての調査、あるいは北大の水産学部とか、関連の機関の協力を得て調査ということの考えはあるんでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

川合産業課長

○産業課長（川合力哉）

福島町の東海岸、浦和漁港から岩部方面については、実は調査は行っておらず、豊浜地区のアワビセンターの沖なんですけど、そこで定点調査といって毎年同じ所にラインを引いて、その年の海藻の繁茂状況などの調査は実施しておりますが、ここ2、3年ちょっと水産試験場とのスケジュール調整とかができないので、2、3年実施していないですけども、そういう定点調査というのは行っておりました。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

天然昆布の状況は、浜の漁をしている漁師の人から聞いて、本当に少ないという状況を話していました。ほかの海藻の状況はよく分からないので、多分、相当進んでいるんでないかなという風に感じておりますので、できれば来年度でも本格的にもう一度調査をすることをお願いしておきたいと思います。

それと、アワビの陸上養殖施設の関係なんですけれども、大事なのは、大変厳しい背景。その流通ルー



ト、あるいは加工の状況含めて難しいという背景は、これは午前中の議論にありますように、もう今、韓国物を含めた外国の物が入ってくるとか、当然その養殖そのものが福島だけで対応するわけでないわけですから、そこに改めて参入をして本格的な施設を造って対応するわけですから、年間通して供給する体制を整えると。そこで考えていかなきゃない問題点の1つというのは、やはり私はコストだという風に思っているんですね。その部分で、さっき午前中の答弁では、まず生産をするということの部分で、具体的なコストについては明確な数値が出てこないんですけれども、第一段階本格的な設備をする前の段階で、今、テストをしています。その前にはもっと小さい段階をやっています。その段階、段階で、当然その給餌を含め、人件費、あるいは電力を含めた対応の部分のコストを計算しながら慎重に対応すると。本来は、この今回対応している本格的な施設をする前に、そこに向けてそういう形でやっていっていいのかどうかという議論の中で、本当はある程度の明確な数値、あるいは今回の施設でやった場合におけるコストも示して、それが市場の特に国内の養殖の例えば5センチなら5センチ、基準の物の状況に合わせてどうなのか。あるいは外国から入ってきている物に対して十分対応できるのかどうかというものを比較検討して、最終的に決断をして工事にかかるというのが本当なんですけれども、あまり明確な数値がないままに工事にかかっていると。午前中の答弁では、未だにその辺が明確に出ていないということの不安ですね。不安があるから、副議長含めてどうなんだということで、本当に大丈夫なのかということなんです。

ただ、現況は基本的に公設なわけですよ。運営も公営の形で対応すると。人件費もかからない、もちろん設備投資も対応しないという状況なわけですよ。ただ、これをいつまでも今の形で対応するという事ではないんだと思います。それは、どこかで区切りを作る。なかなかそこまでいけないという段階を踏んでいくんだという風に思いますけれども、受ける体制の中では、分かりやすく言うと漁業組合がメインになって対応する、あるいは加工関係の業者を含めてそういう対応をするということも考えられるんですが、現況の中でやっている前段の試験的な分、そして、今回建設をして対応するという部分の中の現状でのコスト。人件費を含むか、設備投資の償却をどの程度見て加えるか、あるいはそれを公設ということの中で含めないで計算して、給餌やその他のコストを加味して、その段階で5センチ基準で1個当たりどのぐらいになるとかというものを示していただいて、今の市場の状況に十分対応できるということを明確に話してくれるとすごく気持ちが楽になるんですが、いかがでしょうか。

それと併せて、さっきの部分で町長になるという風に思うんですが、いつまでも公設の形ということではないわけで、受けるとすると漁業組合なのか、あるいはもうスタートしている今のまちづくり工房を核として対応するか、色んな考えがあると思うんですが、この辺の目途も含めてお話を聞きたいと思えます。

#### ○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

今回のアワビの陸上養殖については、国の地方創生を活用してということで、時間のない中で議会の方にも明確な資料を示せないで、ある程度見切りの、短期間でどうしても補助金をいただかないという状況。それで、今、アドバイザーの方と常々事業スタートのときから言っているのは、技術そのものが今までにやったことのない養殖ということで、まず生産の確立が第一です。もう1つは、やはり今までにない形で安いアワビを提供するという視点がありましたので、そこで溝部委員おっしゃるとおり、本当にコストが果たしてどうなのかと。それは今、一生懸命アドバイザーの方が色んな形で電気料含めて、人件費含めて、このぐらいであれば採算性として合うということを経費の削減も図りながら、今の実際試験的にやっているものをベースにしながら、ただ、今度は本格的に養殖棟を建てますので、またその中で色んな人件費なり、実際の数字が出てきたときにどうなのかということになるんだと思いますので、そういったところですね。

あと3点目は、やはりそれを低利でやるということになると、天然物とまた違った形で加工という新たな分野に参入しないと、どうしても先ほど言いましたとおり、回転寿司なんかはやっぱり韓国産が相当入っていますので、価格帯としては平野委員おっしゃるとおり、今、ある程度そういったものが市場を席卷しているというか、そこになかなか我々が新たに参入するというのは難しいんだと思います。そういった調査もさせていただいていますけれども、今の3点をまずこの事業をやるに当たっては、アドバイザーの方と色々と検討をしながら、今、アドバイザーの方が一生懸命そのところをやっていただいております。

す。

ただ、私はそのほかに、今日の午前中の議会の議論の中にもありました、やはり福島としてのブランドというもの、まったく福島産という物がなかなか昆布一つとっても、6億の生産があっても福島昆布というのをなかなか市場で見ない。そして、前にもお話ししましたが、吉岡のウニ一つとっても、日本で1、2を争うような物になっているけど、じゃあ福島産として出ているかということ、なかなか厳しい。そういった中で、陸上養殖をやるメリットとしては、やはり通年出せることの恩恵があるわけですね。年中通してこれを出せる。そうすると、福島に来たら常にこのアワビが食べれるんだとか、そういう体制を今度取ることによって、多少施設全体でのコストの収支計算がギリギリでも、そういう付加価値をつけていくことによって、私はこの事業としては成り立つのではないのかなと思っていますので、まず一義は、やはり先ほど言いましたとおり、いつまでも公設民営化ではいけませんので、それを組合に委託するにしても、しっかりとまずその施設で収支が賄えるような計算をしていかなければ長続きはしませんので、特に実際ヒラメで組合が失敗した経緯もあります。それは社会情勢が変わったりして値崩れを起こしたとか、色んな要素はありますけれども、我々としては、やはりいくら時間のない中でも、国の地方創生を使って町も応分の予算を組んでいますので、なんとかまずは3年、4年を目途に事業化できる形で、今、アドバイザーの方も一生懸命やっていますし、そういう試算もやっておりますので、そういったものをある程度数字が固まった段階で、また議会の方にもお示しできる時期が来るんだと思っていますので、それについてはもう少し、今、小さいベースでの試験ですので、これから本格的なものになったときに今度数字がだんだん出てくると思っていますので、そういった中でまた議会の方にも逐次お示しして、最終的な3年後にきちんと事業化になるのかどうかも含めて議論をしていただく形になるんだと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

前段で話したように、なかなか市場の中にブランド化して出ていくというのは至難の業だと思いますよね。ですから、最初から太刀打ちできるようなコストの状況でスタートするなんてことは、私は無理だという風に思いますし、一生懸命やっていますけれども、まだ試行錯誤の状況もあるわけですから、ただ、どの場面においても、現状でのコストの把握はきちんとしていかなきゃないんだと思うんです。その上で、そこをベースにしながらかどうか展開するかの判断の中に、行政がどこまで踏み込んでいくかという判断を加えていくということが大事なことだと思います。その辺を共通認識を持って、あるいは受けて加工する側も対応すると。そこに対して、また市場の状況等合わなければ踏み込めないわけですから、そこにまた行政が一定の状況になるまで期限を切って、どう判断をして手を加えるかということになると思いますので、担当課の方には、その時点、時点での、なかなか厳しいという風には思いますけれども、競争できるようという視点よりも、現況がどうなのかということがまずベースとしてあると。その上で、競争する構想に向けてどう努力をするかということになるんだと思いますので、まず基本的な部分の状況把握は、一定のものは常に示せるということの状況をまず作っていただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

花田委員。

○委員（花田勇）

早出し昆布のことで、もう1つ確認しておきたいと思います。先ほど産業課長が、福島地区は5月いっぱいまで終わりますと。6月からは生昆布を採るための準備ですと。当然、生昆布を採るためには浮かせなきゃいけないですね。陽の光を当てて昆布の色を黒く入れなきゃないと。それは分かります。ただ、その時点で200トンに満たない場合は、知内に応援を頼みますということなんでしょう。その200トンに満たない場合は、知内地区から持ってくるということなんでしょう。そうなんじゃないですか。

○委員長（熊野茂夫）

寺谷産業課水産担当参事。

○産業課参事（寺谷志保）

200トンに満たない場合、知内から持ってくるというのではなくて、要はヤマザキ側としては、施設の稼働時間と言いますか、期間を少しでも長くした方が減価償却等の部分でコスト削減になるということ

で、稼働期間を延ばしたいということで、6月ですとか延ばせないかというご相談ございまして、その中で、知内だと従来の生昆布の出荷は6月20日までやっているものですから、知内の方に6月15日頃までの生昆布の出荷をお願いしているということで、福島町内で200トンできないというわけではございません。

○委員長（熊野茂夫）

花田委員。

○委員（花田勇）

それじゃあ200トン超えても、その期間を延ばして知内から持ってくるということですか。ただ、私が心配していることは、少なくとも柔らかい昆布なんですよ。6月に入っていったら、もう生昆布の状態でしょう。そういう硬い昆布でもヤマザキさんは良いということなんですか。

○委員長（熊野茂夫）

寺谷産業課水産担当参事。

○産業課参事（寺谷志保）

そこはヤマザキの方も十分承知しておりまして、先ほども若干ご説明しましたけれども、作る商品によって使い分けるということで、春先の柔らかい物は煮物ですとか、後半の歯ごたえある物はサラダですとか、そういう風に使い分けていきたいということでございます。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ないようですので、次の（7）福島版営農モデルに基づく支援体制と（8）総合調整に基づく支援策について、質疑・意見交換を行います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

営農モデル、町長が代わりましてから、新たな形で一応出来上がったわけです。その中の最初の段階で出したものと一番違うのは、知内の協力を得てニラの部分を入れるということだと思います。ある程度市場の対応も含めて、確立されている状況のものも含めて協力をしていただくということで、知内町の方とも交渉して対応してということなんですけど、今回の分にその部分が何も出てきていないわけですよ。ですから、私は、ある程度その指導體制も含めて安定しているものとするれば、ニラの部分は非常に良いポイントになるという風に見たんですけども、その対応については何も書かれていないで、現況どういう状況になってということにならないわけですので、どうなのか。これは協力隊の前の議論をしたときも、まだその辺がきちんと対応できていない、営農モデルの部分の対応という話がありました。次年度から少しずつそういう方向性の中で対応するとすれば、この今の2名の方と新たに協力隊が来られるかどうか分かりませんが、そういった部分に含めても営農モデルの1つの核になるものだと思っていますので、今後どう対応されるかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

今の営農モデルのニラの部分でございまして、町内の農家にも、こういう風に営農モデル出来ましたので、営農モデルに基づいて、今、やっている就農品目に加えてどうでしょうかということ農家さんに出したんですが、農家さんからは現在やっている物で良いよという反応があったものから、それと、ここにも書かれていますけれども、協力隊で1名の方、平成27年から農業研修等でやってきた方が今年9月をもって協力隊の方を退任したところなんですけど、この協力隊の方に、今年この営農モデルが出来上がったとき、それ以前からもそうなんですけれども、その方にも知内のニラが一番安定しているという形でこちらからは勧めたんですが、どうも本人の思うところと違う、本人が目指している農業と違うところがあったみたいで、ニラに関しては受け入れていただけなかったということがありました。

それと、現在、担い手でもって椎茸栽培をやっている方が今年度いっぱい終了する方なんですけれども、こちらの方につきましては椎茸一本でやっていきますよという形であります。

それと、もう1名、今年から水稲と椎茸に関して担い手をやっている方にも話はしてみたんですけど、やっぱり今のところはお父さんがやっている関係もあるんですが、その辺で今のところは水稲と椎茸という形でやっていきたいという意向でありました。

現在の状況は、そのような形です。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

現在は、こうですと。営農モデルで示したニラの部分については、どうするのかという話を聞きたいわけです。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

すみません。今後ですけれども、まず新規就農者に関してもそうなのですが、来年度、町の方でハウス栽培の試験用ハウスを設置する予定なものですから、1回は断られたんですけども、もう一度そちらのハウスを使って、今の担い手の方だとか、もう一度やってみないかということで、今後もこのニラに関しては、こちらから勧めていきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

営農モデルですから、モデル通りになるなんて事自体が難しいわけで、例えば米だけで目標の額になるのであれば、それはそれで良いでしょうし、椎茸と複合で対応して、それで別にニラはやらなくてもいいですという、それはそれで良いんですけども、ただ、なかなか現実の状況としては、そういう独り立ちと言いますか、農業独自で一定の収入ができるという状況のものではないわけですね。その中でどうかという検討をした中でニラをという、これは町が勝手にやったものでもないでしょうし、当然その農業関係者含めて検討して、その上で福島農業として独り立ちをするということになると、こういうものが一定のモデルになりますということを示したわけですから、そこで何も断られたから断りましたなんていう話にはならないわけですね。今、参事言ったように、次年度からはハウスの対応で試行的に対応することですから、その形はどういう形になるか分かりませんが、当然、知内でも出来るわけですから、福島でも出来ないことはないという風に思うんですけども、どういう手法でやるかを示してやるということも大事だと思います。もちろん知内の協力も得て、指導もいただきながら、流通経路に乗せるまで、そういう形を示してやるということも大事なことでと思いますので、誰も受けてないからちょっと今は出来ませんなんて話になったら、そこから一步も進まないということに、また元の状況になってしまうということになり兼ねませんので、その辺は最後に町長の方から、専門だと思いますので。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

専門でもないんですけども、ニラについては私も3年間、ニラのセンターで学ばせていただきました。その中で、やはり安定しているのは、ニラは生産が確立されております。ただ、じゃあ福島で確立されているかという、またそこは別な話でありますので、私はできれば知内の農家さんとも話をしていますけれども、どんどん福島でやりたい人がいれば知内で研修を受けるんだと。だから、私はまずそういう意欲のある方がいれば、まずは知内の方に研修に出すことが一番の早道ではないのかなと。多分、営農モデルも実際農家さん方が積算をしていただいて、これだけの作物をやって、これだけの収入があるから食べていけるんだというモデルを作っているだけであって、じゃあ実際それを今言ったように、いざ福島でニラをやるとなると色んな課題をクリアしていかなきゃいけないですね。例えば知内の方に出荷する体制はどうかとか、生産組合に入ると当然その分の出資も取られますので、そういったものの兼ね合い。あと、農協が別ですので、そういった中での問題点もありますので、実際はやはりそういったものもすべてクリアして取りかかるといことにはなるんでしょうけれども、営農モデルではまだそこまでは行ききれてないで、まずパターンとして示しているだけなので、それを我々としてももう少し知内の農協さんとか町の方

の協力を得ながら、実際じゃあ例えば希望者があつたときにどうするんだという、もう少し行程表みたいなものも作っていかねば難しいんだと思うんですよ。だから、実際そういったものを作ったから満足ではなくて、やはりそれを基にして1人でも2人でも農家さんが生まれるということを我々目指していますので、そのための道筋をどうあるべきかということも、これからきちんと示していかなければ、ただパターンだけ示せばすぐ出来るというものではないと思いますので、そこのところについては知内の協力も得ながら、また、農業委員会なり農協の協力も得ながら、じゃあどういった形でそのモデルに沿って実際やっていけるかということの試験的なものも含めてプロセスを踏んでいくことを、町としてもこれから産業課を中心にやっていける形を作り上げていきたいなと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

営農モデルの議論をした段階から見ると、ちょっとトーンダウンしたように聞こえなくもないんですけども、もちろん簡単にはなるものでもないですし、知内の状況も1年、2年であんなったわけでもないわけですから、あそこまでいくのが早急に出来るなんていう気持ちは何もないんですが、ただ、議論した状況の中で、色々農業実態の把握を含めて対応した場合に、なかなかそういう現状にないわけですから、それを踏まえて一定の状況の中で今の農業の基盤の立て直しということを踏まえて、そのモデルとして福島版営農モデルを示したわけですから、あまり悲観的な方向性ではなくて、やはり最初に言ったように、どこかでそういう機運ときっかけのためにも試験的にそういう対応をします。かつて、やっていないわけでもないわけで、個々の農家としては知内の方から苗をいただいて対応しているという現状も知っていますし、その方達から頂いて食べたこともあるわけですから、そういった意味では一つのモデルのきっかけ。せつかくここまで示したわけですから、そこでもう何年もしないうちに出てきたら派遣して研修して、そこでやる気が出てきたら対応しましょうぐらいのスタンスでは、そういう方も出てこないと思いますので、先ほど参事の方から言ったように、できればきっかけを次年度の中で示していただくと。そこに今回の2名の方でも少しでも関わるような形も工夫してやっていただければなということもお話して終わります。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

現在、2名の方が研修という形でやられております。実際この制度を使って、1名の方はもう農業者としてやっています。ただ、その1名の方もじゃあしっかりと農業経営がされているかとなると、まだまだ私は脆弱だと思うんですよ。やっぱりそういったものも含めて、せつかく3名の方が福島の地で農業をやりたいんだという思いがあるわけですので、そのところはしっかり受け止めて、これから我々はまた少し方向性を変えて、例えば今、福島のような狭隘な中で農業を営むには、多分知内のようなわけには行かないとは思うんですよ。だから、知内の方でももう今やり始めていますけれども、農業法人みたいな形を募って、その中で農業を営むんだという形。私は、福島にはそれが合っているんだと思うんですよ。だから、そういったものを若い人達にまず問いかけてしながら、そういったもので少しでも新しい人がそこに参画するような土壌を作っていかなければ、すぐ1人やりたいんだと来ても、この前の野口さんみたいな例もないわけではありませんで、なかなかやっぱりそれでなくても福島の農業で専業というのは少ないわけですから、その中にさらに参入していくということになると厳しいのは分かっているわけですので、その厳しさを何とか打破するためにも、町が積極的に関与することによって自立する形を経営体も含めて、我々は少し考えていかなきゃいけないかなと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、経営体の工夫ということの話の部分では、私は福島のことを考えると、異業種参入と言いますかね、そういうことも加味してやらないと、なかなかきっかけが出来ていかないのかなという気がします。そういったことも検討の段階ではお願いしたいと思いますし、全国の事例を見ると、やはり一定の期間研修をします。その上で、最初の段階で、これは行程の部分になると思うんですけども、その研修の成果を実現する、一歩踏み出す段階で、町がある程度の設備投資に手助けをします。そこで何年間か助成対応しな

がら、長いスパンで育てていくということが大事だという風に思いますので、そういった工夫も一つよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

今、町長の答弁で、あまり突っ込んで話できませんけれども、まず1点か2点お願ひいたします。

確かに、今、この営農モデルですか。これは将来に向かってのそういう計画でありますけれども、5月に一応立ち上げて、現在まで営農モデルに沿った、ニラは別としてでも、町内でその後、営農モデルを参考的に指導なり助言はしてきたと思いますけれども、その辺のメリットというのは、一番はどういうことでしょうか。

それと、この農業の担い手。まず2名の方がとにかく頑張つて良い状況にあるということと、そしてまた、地域おこし協力隊がこういう風に途中で、間もなく期限もう少しというのに、今までも何人かの人達が来ておりますけれども、それも最後まで居つかないと。その辺の状況というのか、ここに永住までは無理だろうとしても、もう少しこの地域おこし協力隊も、その都度、その都度、とにかく2年なり途中で放棄しているような状況ですよね。その辺がどういう状況でここまで来ているのか。もう少し教えていただきたい。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

営農モデルのメリットですけれども、先ほど私、福島状況に関して説明いたしましたが、メリットとしては、今後、農業をやっていく方に対して、このような形のモデルパターンがありますよと。例えば新規就農で来たい方だとか、そういう方に対して、このモデルを使って、こちらから農業に関しての斡旋等ができるという形になってくると思います。

それと、協力隊が任期途中で退任した関係ですけれども、やはり本人というか、まず福島町にまとまった農地が無いことが、この北海道で農業を断念した一番の理由だと聞いております。

ただ、この件に関しては、ちょっとボタンの掛け違えというか、その辺があつたかもしれないんですけども、農業委員会だとかあつたときに、本人から、どこか農地ありませんかということで農業委員会の方に話はあつたんですが、そのときに、じゃあ野口さんの方で自分のやりたい営農品目、作物ありますよね。そちらに合った土地がどの辺にあるか教えてもらえれば、こちらで動きますよという形で、私が聞いたところによりますと、何かその辺で話が断ち切れたようなこともあつたものですから、その辺は反省すべき点もあるかと思っております。そういう形で、本人も体調不良もあつたものですから、今回はこういう形で途中で退任したという形になっております。

以上です。

○委員長（熊野茂夫）

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

その営農モデルのメリットというのは、確かにそういう方向付けというような答弁ですけれども、今、町内でもそういう専業農家があるわけでもないし、実際に町内でもおそらくこういう耕作をして、日曜朝市にもそれなりに出荷していると思うんですよね。だから、そういう面での、まず町内で現状で収穫しているそういうメリットに対して、こういう営農モデルが、このぐらい耕地面積の無い中で、この辺はまたこういう指導をして、こういう良い面が出来たという、私はそういうことを期待してのメリットという問いかけでありましたので、それで、今、町内で日曜朝市に皆さん出荷して、従来よりも、その天候によっても毎年そういう作物のなりというのは変わるとは思いますけれども、大分こういう指導的に種類も多くなったり、耕作している物ですね。そういう現状というのは見られましたか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

まず、朝市の出店者によつての農作物の種類ですけれども、ここ数年は今まで出している品目とはあまり変わっておりません。やっぱり自分で自信のある品目を作るという形で、お金を取って売っているわけですから、やっぱり製品として良い物しか出さないわけですから、その辺であまり変化はないと感じております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

（7）の福島版営農モデルに基づく支援体制の確立のところ、ちょっと本題よりもずれるかもわかりませんが、提言をしたいと思います。

町内の水稻、米ですよ。これが随分美味しくなつたと思っています。この美味しい米は、年が替わるとほとんど無くなるんですね。それには色々な状況があるのだらうと思うんですが、ある農家さんと話したことがあるんですが、できれば低温の倉庫というか、そういうもので保存してくれるような所があれば、これは春の雪が解ける頃、若しくはもう少し先まで持つておくことができるんだと。それが無いために、急いで処分をしなければいけないという話です。それで、町内の飲食店と言いますか、米を使う所はほとんど年内で町内の米がもう仕入れられなくなって、スーパーの米や何かを買ってこなきゃいけないという状況。この米は本当に美味しくなつた。全部100パーセントこの米で、今年の平成29年物なんですよ。だから、もう味やなんかも全然違う。それを低温で、そんなに大きくなくてもいいと思うんですよ。そういう支援体制と言いますか、そういう体制を作つてあげて、窓口は農協がいいのか、担当課がいいのか。そして、そこから美味しい福島の米をある程度本当に無くなるまでと言いますか、春先まで福島の米を食べるにいいという状況は作れませんか。どうですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

低温倉庫の話だと思います。低温倉庫につきましては、平成23年から平成24年頃、農協というか、町内で2台倉庫を用意して、現在でも農家の人に使つていただいております。ただ、利用状況等確認して、もし入るスペースが足りないのであれば、その辺を利用者の方に聞いて、今のところ私どもは少ないという報告は受けておりませんでしたので、その辺を調査して、農家さんの意向を確かめてみたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

粗で置いておくと、ある程度そういう低温倉庫に入れなくても持つんですよ。だけど、春、3月、4月、暖かくなる頃まではちょっと無理なのかなという風に思うんです。それで、陽光園の入り口のあその倉庫に冷蔵庫と言いますか、入つていたのは町内視察で何年前に行ったときに見てきていますけれども、小さいものですよ。このぐらいのものですよね。それが2台です。そうでなくて、もう少しプレハブ的なもの、そんなに高くないと思うんですよ。それでも100万円、200万円するかもわかりませんが、そういうものに入れることによって、米だけでなく、椎茸でも野菜でも傷まなくて済むのではないかなと思いますので、ご提言ということで、ご了承願います。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この福島版営農モデル。勉強不足で大変聞くのもあれなんですけれども、最終的に町としてのモデルプランを推進するにあたって、落ち着くところは、どういう風になつてもらいたいのか。目標値はどのぐらいなのか。どのぐらいの農業従事者を作るためのモデルパターンなのか。それによって、福島の農業の主たるものを何にしていくのかという着地点点というのは、やはり考えていつているプランだと思うんですけれども、今、これで行く分にはちょっとそれが見えてこないような気がするんですけれども、その辺はあるんですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

このモデルパターンを利用してでの目標値とかは、とにかくまずこの営農モデルを作ったことを町内外に幅広く広げて、福島で農業をやりたくなるというか、やってもらうために、こういう営農モデルがありますということを周知して、一番の問題が今のところ農業者の高齢化が進んでいるものですから、1人でも2人でも新規就農者を取り入れていきたいと考えております。

○委員長（熊野茂夫）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ですよね。今現在、農業に従事している方々。少子高齢化の中で、やはり高齢化になってきて、様々な機械化をしたとしても、絶対的にこの年齢というものがある。それから、作業内容もきついという状況の中で、やはり若い人の力を導入していきたい。その中で必要なのが、若い人達に夢を持ってもらえるような器作りとして、この営農モデルというのがあると思うんですよね。その若い人達の受け皿となるべきものは、やはり夢のあるものにしなきゃならないということですよね。その陰で高齢化を支えていくということになってくると思うんです。でも、一応モデルは作りましたと言っても、今走り出したばかりですから、来てもらって、やってもらって、あとは何とかなるでしょうということにはならないわけですよね。やはりビジョンを考えていかなきゃならない。そこまでやっぱり落ち着くところは考えていってやらなきゃならないと思うんですよ。当然、来たからには、そこで生計を立ててもらおう。生計を立てるということは、家族を持ってもらう。地域に貢献してもらう。様々な面で、農業だけでなく、高齢化からくるものに対してのフォローをしてもらうということを含めての営農モデルだと思うんですよね。福島はこういうものを作りました、さあ来てくださいでは、これは何百年待っても来ないと思いますよ。もっと具体的に、本当に虹色に輝く夢物語でもいいですから言わないと、ただ器は出来ました、さあ来てください。これはどこの町もやっていますよ。どうなんでしょう。だから、もうちょっと詳細に、福島に来てこれをやってくだされば、おそらく年収はこのぐらいになります、何年後には子供も出来ますよ、奥さんは貰えるかどうかは分からないけれどもという感じの、そういうものを作っていけないと駄目じゃないかと思うんですけれども、どうですか。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

自分が選挙公約の中に、福島版営農モデルを作りたいということで、1人でも2人でも減っていく農家さん、高齢化する農家さんの中で福島の農業を支えていきたいという思いで、政策に掲げさせていただきました。私はやはり、今、平沼委員おっしゃるとおり、実際に目で見れることが一番近道だと思うんですよね。例えば何も無い状態で、制度は作りましたけど来てくださいと。だけど支援策はありませんという今状態です。はっきり言いますと。こういったパターンで農家をやると福島でも食っていけますという数字は示しましたけれども、じゃあそれをどういうプロセスでやっていくかということまで示していないわけですね。だから、一番早いのは、この3人の農家さん、新しい人がいます。この人が本当にモデルとなるような農家をどうこれから、相談してから色々お話をしなければなりませんけれども、この3人の中から本当に農家で食っていっている、はたから見ても良いなど。実際、養殖でもニラでも、やっぱり生産がきちんとしているから皆さん後継者が付いてくるんですよね。昆布で2千万円の生産があります、ニラで5千万円あるから、じゃあ俺も都会から帰ってきてやろうかと。今、うちにそれが無いわけですよね。極端にいくと、実際モデルになる農家さんがいない。要するに、福島まで帰ってきて農家をやって食べていけるというほどの、専業農家はいますけれども、実際その専業農家さんですら、多分ある程度高齢化しながらやっていて、ようやく経営している。だから、若い人がそのパターンでいけるかという私は厳しいんだと思いますので、まずはそのモデルとなるような人をこの3人の中からでも育てていって、その集合体として、例えば先ほど言った農業法人みたいなのが広がっていければ良いんだと思いますけれども、今の状態では、我々モデルとして作りましたけれども、その後のものが今、現実的にまだないというのが実情でありますので、これからまず目指している方がおりますので、その人方が本当に胸を張って福島で農



業をやって良かったと思えるようなものを我々も支援していかなければ、研修期間中はいいですけども、実際これから3年後には農家さんになっていただくわけですから、そこで本当に1千万円なり2千万円の収入が得られるかということをお我々も真剣に議論していかなきゃないし、そのためにはまた制度も新しく作っていかなければ、農業の方には水産から比べると国の制度補助はいっぱいありますけれども、それでも多分個人の投資というのは、うちの嫁さんの実家も農家でですけども、かなり設備投資というのは伴います。何千万円単位で出ますので、若い人達がそれを一気にやれるかとなると、やっぱり私は厳しいんだと思います。そういったところで行政の出番ではないのかなと思っていますので、そういったものまで付随して考えていかなければ、ただパターンだけ作りましたので、あと頑張ってくださいという話にはならないと思いますので、そこは我々もしっかり、まずは今いるこの3人の方に何とか農家さんを継続できるようなものを支援しきれぬか。そこをちゃんと内部でも協議して、農協さんとか農業委員会の方々と相談して、支援体制をしっかりしていくことが私は大事だと思っています。それに向けてパターンは出来ましたので、今年からそういったものを具体的にもう農家の学びに入っていますので、本当に自立できるように、どういった形で支援できるのかを真剣に担当課中心に考えて、また議会とも相談しながらやっていくべきではないのかなと思っています。

#### ○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

#### ○委員（溝部幸基）

総合調整の対応で、ある程度森林組合の方の対応が出て、それを受けてということの内容だと思うんですけども、これも何回かやり取りしているので繰り返さないようにしますが、森林組合の総会の資料の中では、財政危機に陥った原因の分析。それに対応する内容も含めて、財政的なものも含めて、平成33年度に繰越の赤字を解消する策を示しているわけですね。ですから、その内容に沿って、今回、組合の方から概要の支援要請が出てきたと。それを受けてのこれが内容なんですけれども、従来、前の常任委員会等の中で議論した部分から見ると、少し中身がどうなのかなと。いわゆる財政危機に陥った原因の部分と比較すると、ちょっとこの部分はどうなっているのかなという部分がありますので、これをまず伺いたいと思います。

要因の多くは、やはり職員の管理も含めた機能がきちんとならないということの中で、役員と職員間の牽制と言いますか、その調整がきちんとならなかつた。そのために色んな債権が固定化して、最終的には2千万円を超える処分をした。結果、それでもなお残った状態の財政計画を立てて、整理計画を立てて、平成33年度でようやく解消するという考え方なんです。ですから、そこでやはり要因となった1つの部分で、その事務局体制です。これは総会の中の資料にも出てきているんですけども、その経理事務の明確化、それとやはりこれは誰が見ても、先ほど言いましたように職員間はもちろん、役員間もちろん、それから当然委託を受ける町なり道の対応等も含めて、色々経理や事務の部分の明確にならなければということが最大の要因でなかつたかなという風に思うんです。

それで、結論として、やはり福島には、いわゆる森林の対応も含めて、民有林や町有林の対応も含めて、森林組合は残すべきだという結論を経て、色々町も対応するということになるんだと思う。今後のことを考えると、まず事務処理の対応の部分で、経理の処理を機械化し、経理処理の合理化をします。これは組合の資料にも出ていますよ。そういう方向で考えるということと、それと事業の進捗の状況が見えるような形にしていかなきゃない。これは委託を受ける委託先との対応。それから、もちろん森林組合自体で事業展開するわけでもないですから、業者との対応も含めて、契約の部分とかも含めて、そういうものが明確でなかつたということも大きな要因になっているわけですから、そういった視点がどうもここに出てきていないんですが、その辺について組合からの要請の段階で話がなかつたのかどうか。

それと、基本的には平成33年までの繰越の解消の対応の中には、道有林の関係も一定程度、今までどおり事業を委託してもらおうと。もちろん町の方もそういう形で対応するというのをベースにしているんですが、この一番目の事業量拡大支援ということになるわけですよ。この総会で出していた計画そのものについては、今までのベースを基準にして出しているんだと思うんですよ。それをプラスする必要がこの計画の段階ではないわけです。だから、例えば平成33年度のを平成30年度まで短縮して対応すると。そのためにということの意味合いも含めて言うのであれば分かりますけれども、基本、これは総会

の資料をベースにして考えるとすれば、事業量そのものは今までのベースで対応すると。繰り返しますけれども、道有林の関係、それと民有林の関係も含めて、基本、今までのベースでやって、経理も含めてきちんとやれば、300万円から500万円の範囲ぐらいで繰越が出ると。その部分の中で赤字の繰越の1,100万円なり1,200万円をクリアできますという計画なわけですよ。だから、ちょっとこの辺の量の拡大という意味がなかなか理解できないので、さっきの経理処理の機械化の部分も含めて、どういう対応なのか伺います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回の要因については、経理上の不適切な処理。要するに怠慢と言いますか、本来きちんとしていれば何ら問題がないところを、手続きを踏まなくて、本来貰えるものを貰えなかったということの繰り返しの積み重ねがあって、こういう状況になっていると。我々としては、やっぱり一番必要なのは人的支援がまず優先ではないのかなということで、現実的に今、道の方をお願いしてOBの方を、まずやはり経理的なものをきちんと出来る人、それと経営のマネジメントを出来る人の人的対応が必要なんだと思うんですね。現場自体は、今、ある程度少ない人数でも回っていますので、その事務所内のものをきちんとすることが必要ではないのかなということで、実は、道の方にも部長を通してお願いして、1名ちょっと興味を持った方がおったんですけども、なかなか実際やり取りしていく中でちょっと厳しいということで、今、もう一度またお願いしなければならないなど。ただ、その他にも本当はこの近隣なり町内でもそういう方がいれば、手当してやるべきではないのかなと思っています。

あともう1つは、溝部委員おっしゃるとおり、人的ものが叶わないのであれば、経理的なシステムを入れるとか、機械化によって事務の軽減を図ることができると思っていますので、そここのところについては、今、庁内のプロジェクトの中でも検討させていただいて、もしそういったものの財政支援が必要であれば、例えば町が手当をするという方法もあるんだと思います。

もう1つ、今、事業量を増やすというのは、通常のままですと5年で解消するという事なんですけれども、我々はやはり財政支援を町がするのであれば、少しでも早く解消すべきではないかという考えの中で、できれば5年のものを町が事業量を増やすことによって3年に短縮するとか出来るのであればしていきたいということで、今回検討しています。それで、町が総会に出した通常のベースを上乗せすることによって、どの程度の早まりがあるのかをまず試算をして、それがなるべく早く解消するのであれば、私は早く解消して本来の姿にあるべきだと思いますので、そういったものも含めて今回は検討しているということで、項目の中に入れていただいているところであります。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

今、町長の答弁で、ある程度、経理、それと経営の感覚で対応できる人を探しているということなんですけれども、人が来ない場合には経理システムという話なんですけど、私はそれはちょっと違うと思うので、そういう経営感覚、あるいは経理を出来る人が来たとしても、この経理システムを入れていく方向でないと、人的な体制というのは替わっていくわけですし、一番の今回の要因については、そここの部分だと思うんですよ。経理でのシステムをすることによって、これは基本的には全森連なり、そういうものである程度のモデルがあって、どこの組合でも直結して対応できるようなソフトの内容だと思いますので、このシステムを入れることによって、誰が替わっても経理の資料の保存がきちんとデータ化されていると。そのことによって、何か問題が起きた段階で、例えば道森連や道の方の監査を受けて対応しても、その内容がすぐ分かるということなんだと思うんです。振り返って反省すると、その辺が常に監査で指摘されていても、なかなかそこが直らないと。役員も理解できない、町の方も中に入っていった時代を経ても、そこをきちんとできなかったということに繋がっているんだと思うんですね。ですから、ここはその誰が人的対応の部分に来るも来ないでも、これはきちんとしておかなければ、また同じような繰り返しをする可能性が非常に大きいということだと思っただけです。

それと、今のこの1番の量の拡大ということなんです。量の拡大ということは、いわゆる委託する間伐や植林をする部分の面積という考え方でいいということですよ。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

1番に町有林事業量の拡大と書いておりますけれども、申し訳ありません。これは事業費の間違いでございまして、事業費を伸ばすことによって債権の解消を早くしていけるんでないかということで、試算の方はしております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

事業量が増えれば、事業費も委託も増えるわけですから、ですから中身を言っているんですよ。費の拡大ということは、いわゆる事業する面積を増やすと。今まで例えば1,000平方メートルとか1,000立方メートルとかやっていたものを1,500にするとか、そういうことの意味なんですか。平均的に今までの状況というのは、どういう状況ですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

事業の中には単価的に違う、例えば造林事業だとかは単価的に高くなるものですから、面積が減っても植林だとかした場合は、単価的に高くなるものですから、その辺の事業の組み方によって、ちょっと面積が少なくなっても事業量が増える場合もあるし、面積が多くても事業費が増える場合もあるものから、その辺で事業費という形で整理していただきたいなと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

事業費の拡大の中身を教えてください。例えば平成28年度の決算が出ているわけですから、そういうものと、平成29年もありますよ。これを改めて平成30年度からの話だと思うんですよ。だから、平成30年度と同じ事業をやるということではなくて、事業量も増えることによって事業費が増えるということの解釈でいいんですかということを知っているんですよ。だから、平成29年の事業量と同じ内容で、平成30年が単価が高くなってということではないでしょうかという確認ですよ、ある意味。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ここについては、まだしっかり町としても方針を出したわけではありませんけれども、今、議論しているのは、例えば町有林の造林を頼んだときに道の補助単価というのがあります。その補助金を貰うための単価で今までは積算しているんですけども、実際、林業の方の積算単価というのもありますので、そちらの方の単価と少しか離しているということを伺ってございます。そこのところをその補助単価でやっているとなかなか厳しいという状況もありますので、今は、じゃあそこのところの差を町として持ち出すことが可能なのかどうかを議論させていただいております。そういった支援ができるのかどうか。それを含めて拡大していくという考えを持っているところであります。溝部委員言うように、今までの面積を多くするとかではなくて、仕組自体をちょっと変えられないかということで議論させていただいておりますので、そこのところは今後またしっかり内部で調整をして、今後の常任委員会にお示しする形にはなると思いますので、今、町で考えているのは、数量を増やすということではなくて、既存の数量なんですけれども、積算の仕方をちょっと変えられないかということで議論させていただいておりますので、そこのところでまずご理解をお願いしたいなと思っております。

それとあと、人的関係については我々も溝部委員と同じような考えで、特段その人的支援をしたから、そういうことをしないということではなくて、人的はするんですけども、その他にきちんとまず経理を担当の、今、言ったように人の手間を省かないと経理が追い付かないという状況で前回ミスをしているわけですから、そこのところについては当然、これからも人を増やすということはなかなか厳しいと思いますので、機械化をして省力化して手間を省くということが必要だと思っております。そこのところについて

は別な意味で、そういったシステムを組んだ段階で町として支援できるのかどうかということの議論をさせていただいているところでありますので、あくまでも多分、人的支援をしたとしても今の収支計算の中にはその分は入っていないわけですから、当然、組合が人的雇用をすると、その分の赤字が増えることになりますので、多分、町がそこをまた支援する形になるんだと思いますけれども、そういった形も含めて、今はまだ議論の途中でございますので、人の手当も含め、そういった支援の状況も含めて、もう少し内部でしっかり議論をさせていただいて、次の常任委員会の方向に考え方をぶつけていきたいと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 14時14分）

（再開 14時27分）

---

○委員長（熊野茂夫）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

そのほかございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

それでは、（9）のプレミアム商品券、（10）の観光資源の開発の質疑・意見交換を行います。

花田委員。

○委員（花田勇）

岩部海岸の観光の件なんだけれども、少なくとも来年5月から始まるんだけれども、いわゆる船の方が問題なんですよ。どうするんですか。ああいう船にお客さん達を乗せて歩けるとは思えません。そういうことを考えているのでしょうか。どうするんですか。

○委員長（熊野茂夫）

花田産業課農林・商工観光担当参事。

○産業課参事（花田雅昭）

現在使用している船ですけれども、前に何回もお話は出ておりましたが、定員が6名で、船頭さんも入っての6名ですから、乗員というか、観光客の方は5名という形の船となっております。

○委員長（熊野茂夫）

高木副町長。

○副町長（高木壽）

花田委員の方から、今、工房で持っておる船については、昆布漁で使っていた船を中古で購入したわけですが、かなりやはりそこに対する実際に乗った方々からも厳しい意見が来ておるところでございます。そういう意味では、今、花田委員がおっしゃったことは、まったく的を得た質問ではあるんですが、なかなか厳しいところがございます。何とか今年度は調査でしたので、その船でやって、来年の事業も本来その船で営業と考えておったんですが、海のものとも山とも見えない中での状況なものですから、その今の船でやりたいと思っておったんですが、実際にお客さんを乗せて観光会社とか色々な方々を乗せますと、えっこれなんですかという声はやっぱりあったりしまして、その辺をどうするかというのが、今、委員おっしゃるとおり、かなり喫緊の課題となっております。それで、今、町長ともご相談をさせていただいておる最中でございます。また、町長の方から色々指示があったときには、また議員の皆さんにも色々またご検討をお願いしなければならないこともあろうかと思っております。今、そんなところで、色々実際にやってみて厳しい意見が出てきて、どうしようか本当に悩んでおるところでございます。そのような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

花田委員。

○委員（花田勇）

分かりました。誰が見ても、安全性には相当不安を感じます。事故があつてからでは遅いんですよ。一

つその辺をよく考えまして、良い対策を立てていただきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

杉村委員。

○委員（杉村志朗）

人数は6名ということで、これは90分の運航ですから、トイレなんていうのは無いでしょうね。それと、この乗船料の1人4千円ということは、運航を3回して十分採算の合う金額なんですか。

○委員長（熊野茂夫）

高木副町長。

○副町長（高木壽）

今、工房の方から聞いている情報では、基本的にはこの4千円で、それなりの収入にはなるかという試算でございます。それから、今の船には、小さい船なものですから、トイレは付いていない状況でございます。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この新たな観光資源。これの1つの岩部海岸ということで、この間も函館福島会のときにドローンを使った鳥瞰的な映像というんですか、大変迫力あるもので、それを今度、来る観光客に向けて情報を発信するという事になると思いますけれども、その情報を発信する観光客のターゲットとして、町としてはどう考えていくのか。結局、広報活動と言うんですかね、そういうものはどうしていくのか。今の時代で言うと、SNSとか、そういうものを使って、来た人がその場に来て、自分の携帯のカメラで他社に情報を発信するという事から口コミで広がっていくというのが多くなってきます。だから、そういうものを利用するためには、どうしたらいいのか。また、例えば天気の良い日ばかりでもないですし、潮の満ち引きもあるでしょうし、それから季節を通してどうなんだろうか。やはり今、船が主な、花田委員は大変船のことを心配してくださっていますけれども、私も船は船として、それは当然やるべきものだなと思うんですけれども、肝心要の来た方々をがっかりさせないという方策というか、施策というんですか、そういうものはやはり同時に考えていかなきゃならないし、下手すると先行して考えていかなきゃならないと思うんですよね。ですから、その辺まだないならいいんですけど、でも、この間の函館福島会で岩部海岸を撮影して説明して下さった職員の方々のやる気というんですか、そういう力強さを感じるに考えていないわけがないと私は思うんですけれども、実際にどういうパターンでやっていくのかというのをちょっと知りたいなと。

それから、何て言いましても、町として考えていかなきゃならないのは食だと思うんです。それから、さっき言ったように情報の発信の仕方。これをどうしていくか。それから、前にも一般質問させていただきましたインバウンド。あれだけ函館港に外国船が入って来て、あれだけ日中に人がバラけてしまうというのは、どこかに行っているんですよね。個人でそれぞれ歩いているんじゃないのかなと。個人で歩くか、団体で歩くかしているんじゃないのかなと。意外とその辺の軒先歩いて感動しているかもしれません。ですから、そういう情報の発信と、そのインバウンドで訪れる人達というか、外国人相手にどう対策を取っていくかというの、やっぱり町の1つの考え方だと思うんですね。この間、何かで読んだら、アジア系の人は大体1つの町というか、船で来て1つの町にかけるのはアジア系の人は4時間くらいだそうです。ヨーロッパ系は大体10時間から下手すると1日いると。それだけしっかりそこまで観ていくという傾向があるらしいんですよね。そういうものも踏まえた中で、その観光ビジョン。この岩部も1つの観光、福島全体も1つの観光とした場合に、やはりそういう対策も同時に進めて行かなきゃならないと思うんですけれども、考え方としてどうでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

高木副町長。

○副町長（高木壽）

今、ご質問いただきまして、まずおっしゃるとおり、情報を如何にして発信するかということも大事だ

と思っております。それで、たまたま今年の6月から入ってきております地域おこし協力隊の1人が観光にノウハウを持った人間もおりまして、その方からの情報では、今回岩部海岸のクルージングの船を出したのは150日間のうちの62日間で出したわけですが、その中にもマスコミさん、札幌のマ

**(※注3)**

スコミ関係者、それから函館のマスコミ関係者、あるいは報道関係者等に乗せてやっておりまして、函館にそういう大型の客船が来ているというのも頭に入れて、函館のそういう所の業者も呼んできておるんですね。実際に観ていただいて、やはり関心を持っていただいておりますという風に聞いてございます。それで、そういう人達との絡みでもって、どういう商品を作ってプレゼンできるかということも、今、盛んに検討しておるところでございます。

それと、手法として、そのインターネットの関係でのお話をいただきまして、まさにそれらについては当初から工房にいる職員の1人にも、その辺に詳しい職員もおるものですから、その彼がインターネットも詳しいです。それから、ドローンの技術も持っておるものですから、そういうものを有効に活用しながら、その写真だけではなくて映像を使いながら、色んなインターネット等を使いながら情報発信をしてみたいと考えております。

それと、2点目にありました食をどうするかという、これも本当に大事な課題になってございます。これも工房の関係者、それから商工観光等でもって色々検討を重ねておるところなんです。それで、外部アドバイザー等からは、店を1つ作りなさいというアドバイスも来ておるんですが、今、我々考えておるのは、新たに1つを作るんじゃなくて、今ある食事を提供できる皆さんのお店とタイアップしながら、色んな先ほどの議論になっておりましたアワビの使った食材ですとか、そういううちの特色というようなものを、そういうお店に協力を求めながら、来たお客さんには例えば共通食事券みたいな形で販売させていただいて、これを食べたければこのお店に売っています、これが食べたければここが専門ですという形のご案内をすとか、そういう風にしたら良いんでないかとか、色んな議論をしておる最中ではございまして、いずれ固まった段階でまたご報告できる形にしたいと思っておりますので、もしばらくお待ちいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○委員長（熊野茂夫）**

平沼委員。

**○委員（平沼昌平）**

考えは考えとして、それは進めていかなきゃならないと思うんですけども、現実として、この岩部海岸のメインであります青の洞窟というものは、はっきり申し上げて知内町がその価値観を再認識して、一歩、下手すると二歩ぐらい福島町よりも宣伝してくださっています。我が町のことを。本当に有難いことだと思っております。それによって、この青の洞窟というものが、またさらに価値観を見出してきた。やはりこの時間差というんですか、それはもう常に今度変わらない状態で距離感をもった中でいくと思うんですね。そうなった場合、1つの観光として、観光資源を福島だけで取り込むんじゃなくて、やはり隣町も入れた中で、共に検討していくということも必要だと思うんですね。それで、その場所の付加価値を全世界的に、もうインターネットを使うわけですからね。そういうものを発信できれば、これまた相乗効果で良いのかなと。

また、もう1つ、これは提案なんですけれども、岩部海岸から出て岩部海岸に戻る。岩部海岸から出て小谷石港に着く。様々なことも考えられる。それで、今現時点で例えば小谷石地区なんかでは、結構料理も出していると聞いてます。そういう面も含めた中で、やはり独自の努力、それぞれの町の努力は必要でしょうけれども、お互いにその観光資源を利用したいと思っているならば、やはり共同でそういうものの付加価値を上げていくという話し合いも必要でないのかなと思うんですけども、考え方はどうですか。

**○委員長（熊野茂夫）**

鳴海町長。

**○町長（鳴海清春）**

観光については、常々知内の町長とも色々お話をされ、また、松前の石山町長とも色々お話をしている中では、木古内の大森町長を中心に広域での観光というものの取り組みも実際は進めております。そういった中で、当然やっぱり1町だけでは、これまでのように伝えられるものが私は難しいんだと思っておりますので、そのところについてはしっかり連携を取ることで相乗効果というのは生まれるんだと思

っていますので、お互いの役割を持ちながらやっていければなと思っています。

そして、知内については本当に先陣を走っていただいて、これまで我々が気付かなかったことも気付かせていただいて、そして、小谷石地区は特に食も宿も含めて、我々から見ると数段先を行っている状況でございます。それを我々がこれから追い越すというか、追い付くまでには相当時間はかかると思いますけれども、ただ、観光の中にやはり食というものは必要な要素でございますので、何とか我々も今、これから総合計画の協議の中で議会の方とも協議することになりますけれども、岩部地区が今あのような状況の中で、ほとんど住まわれている方も少なくなって寂れている所を、できれば少し観光協会なり工房の拠点を作らせていただいて、そこを色んな形で、ある素材を生かしながら提供していく。当然、船が出せないときは、来ていただいた方にそういった所で休んでいただいて食を提供するとか、先ほど浦和の養殖のウニの話もありましたけれども、あれも私は1つの要素として取り入れられるんだと思いますね。例えば港でウニを焼いて食べるということは、なかなか都会の人は出来ないわけでございますので、そういったものも含めながら、今、工房と観光協会の来ていただいている方々は本当に真剣に色んなことを考えております。9月まではもうイベントで大分消耗していますけれども、私は常々6カ月は失業期間なんだから、もう本当に真剣にこれから来年に向けて考えてくれと言って、あの方々は本当に真剣に色んなことのアイディアも、また、引き出しも持っていますので、そういった中で多分これからどんどんアイディアを提供してくれると思います。それを我々がしっかりサポートして、現実に来るようなことをやっていかなければならないのではないのかなと思っていますし、また、それには多分一長一短では出来ないとは思っていますので、長い意味で、これまでやり切れてなかった期間の方が長いわけですので、これからまさに本当に福島では初めてといった形で岩部方面の観光資源を使って人を呼び込むということを取り組むこととなりますので、その難しさは色々あるとは承知していますけれども、やっていかなければますます福島町が取り残される形になりますので、そのところは若い人達の力を借りながら、しっかり我々がサポートしていきたいと思っています。

#### ○委員長（熊野茂夫）

平野委員。

#### ○委員（平野隆雄）

今の岩部海岸関係のことで少しお話したいと思いますけれども、今のやり取りを聞いていますと、木古内から松前まで連携を取ってという観光絡みで、そういう方向でという話は分かりますけれども、ずっと引きずっていますよね。矢越から岩部までは福島町の行政区域内です。間違いありません。このままで仲良くしていれば、どういう風になるんだろうと思いますよ。ちょっと日本と外国の関係が、そういう風なものもあるのかなと。長い間にだんだん行政をやってきた人間が代わってくると、これはもう知内のものなんだという風な状況をきちんととらえておかないと、大変なことになるんでないかなと思うところでもありますけれども、たまに私も知内の温泉に行くんですが、海辺の町営の方です。あそこに行くと、もう入口に岩部海岸の大きなポスターがありますからね。もう何年もあるんでないですか。うちにはああいうポスターはこの頃ないですよ。以前はあったような気がしますけれども、何十年も前に。だから、そういうことからすると、完全にもう福島町の行政区域内のものがあっちに行ってるんだろうかという風に心配をするわけで、ホームページもそうですよね。知内のホームページを見た方がいいですよ。私も見ながらカッカしてるんですが、旅の人というか、遠くからの人はこれも知内ですよという風に見ますよね。知内のホームページで流しているわけだから。だから、そういう風なものは、ちょっと待ってくれと、うちの立場もあるからなという話も、同じ目的は4町の絡みがあるだろうけれども、それは厳しくきちんとしていかなきゃいけないものでないかなと思うところでもあります。

それから、最近、知内の議員とちょっと話す機会がありまして、青い洞窟の営業関係はどういう風になっているかという話を聞いたんですが、その人はあまり詳しくないけど、町の方の人だったけども、例えば今年は山背が強くて、7月までは良かったけども8月はかなり苦戦したという話だよ。細かい数字は分からないけどもということ。誰が考えても函館から吹く風、山背と言うんですけどね。こっちの方は割に、矢越からこっちは特に福島、この海岸は風の当たらない所なんです。そういう山背の強い年は何年かに1回あります。そういうときには結構出航の数が知内よりも回数は多いのかなと思うんですけども、仮にそうだったときと言いますか、今そちらの方で話していましたが、青い洞窟が目的というのが1つあると。あと、色々な岩があるわけで、それを見せる観光もあるかもわからない。または、白神

までというのもまた松浦海岸含めた良い海岸がありますよね。あまり白神まで行けば、ここは俺の行政区域内だと松前からクリームつくかもわかりませんが、その手前で止まればいいわけですよね。そういうことからして、もう少し福島町の行政区域内をきちんと、ここまではうちの行政区域内ですよという話してもいいんじゃないかなと思います。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そここのところは私も大分懸念をしている1人でありまして、まさにこの前も知内の町政60周年のモニタービデオの中にも、あたかも自分の行政区域みたいな形で放送されておりました。また、観光パンフレットを見ても、ほとんど境界線がなくて、自分の町みたいなことがあります。ただ、先ほど来申し上げましたとおり、やっぱり先陣として頑張ってきたところは認めて、ただ、やはりそこにも信義というものがありますので、そこはきちんと行政区域自体はしっかりと福島のものでありますので、そここのところについては知内さんも配慮をしていただければなという風に思っております。

そしてまた、今の青の洞窟の関連も含めて、私もその経営の中身を少しどうなのかなということで、1回ちょっと知内で調査したことがありますけれども、やはりしっかり青の洞窟だけで採算が合っているかと言えば、難しい状況であります。特に時化流行りになりますと、やっぱり欠航がありますので、ただ、私は、そのやられている村田さんを含めて、青の洞窟ですべてを経営として賄うということは考えてないんだと思うんですよね。それを1つのキーワードとして小谷石に来ていただいて、例えばドン・デ・マカロニみたいな形で経営をすれば、色んな形でまずそこに足を運んでもらう中で地域全体が活性化していく。自分がその1つのキーワードになればということで考えているんだと思いますし、我々も先生方と色々お話している中で、じゃあ本当に青の洞窟だけでどうなのという話をすると、難しいのもあるんだと思います。ただ、モニターツアーなんかをやらせていただいた中では、青の洞窟も良いけども、岩部海岸の魅力も良いんだということを言っているわけですね。我々はそこを今まではあまり強調していなかったというか、認識していても訴えきれなかったところがあるんだと思いますので、そういったこれまで眠っていたものをきっちり掘り起こすことによって、まず福島を目的に来ていただく人を増やす方法の1つとして青の洞窟があるんだと思っていますので、そういったことを総合的に加味しながら、これまでは松前の通過点の中で寄っていただいている方が多分圧倒的に多いんだと思います。横綱記念館を見に来る方もいらっしゃるけれども、どちらかと言うと、やはりなかなかじゃあ福島に直接行ってというのが、これまでは我々の努力も足りなくて少なかったと思いますので、まずは福島の青の洞窟を目指してという方、岩部海岸を目指してという方が1人でも2人でも来るような方策をみんなで知恵を出し合ってやっていく必要があると思いますので、まず知内の町長の方には機会を見ながらお話をさせていただきます。でも、あまり喧嘩をするのは本意でありませんので、そこは多分知内の方もだんだん福島がアピールしていけば、自ずとルールを守っていただけるのではないのかなと思っております。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

私も町長と一緒に10月1日の町政施行50周年の式典に出まして、前々から本当に副議長同様に苦々しい思いで見ること多いですけれども、画面いっぱい青の洞窟が出て、帰りのお土産を見たら、あそこで作っている例のかりんとう類が入っていたり、大変な状況になっていると。帰ってきてしばらくしたら、またその状況がテレビに出たり、青の洞窟が出たりということで、もうここまで来たらなかなか正直、改めて福島側でやる厳しさというものを感じました。

ただ、函館福島会で、今の工房のメンバーの方がプレゼンテーションして、もう駆使して対応している話を聞くと、これは本気で取り組む必要があるのかなという感触を正直受けました。ですから、副町長も大分酔っていたようですけれども、意気を感じてか、今の船の話になって出席している議員さんの所を酒を交わしながら、激論でもないんですけれども、大分ニュアンスが違う方向性かなと思って、ある意味、期待をして先ほど来答弁を聞いているんですが、そのときから見ると大分後退しているなという気持ちです。



ただ、町長、私はスタートが肝心だと思うんですね。実際に今、使用している船を見ていないんですけども、画面で出た状況を見て、その担当者と話をして一回、昔は青森まで行っていたフェリーであの辺を行ったり来たりとか、漁船に乗って行って見たりと。青の洞窟までは見ませんけれども、矢越まで何回か行った経験があるんですけども、船に乗って行って見たいと思うんですが、あの画面に出てきた船を見ると、ちょっとこれなら風でどうかと。ちょっと時化たらまずいなというような感じですね。ですから、一つは、この機会にもう1回その辺も含めて、船の部分については検討してもらいたいと思いますね。小樽・積丹にかけての部分で、前に議会で積丹かどこの視察をした段階に遊覧船みたいなの、それから青の洞窟は向こうにもあるんですね。テレビで観ると。規模はこっちより逆に大きいみたいな感じなんですけれども、そういう状況等もありますし、例えば船底をガラス張りにして船底が見えるものとか、色んな対応の船もあると思う。やるかやらないかは別としても、その検討をするべきだという風に私は思いますので、この機会に、ただ、冬期間に入るのになかなかやっているかどうか分かりませんが、その検討をしていただくと。できれば、その方向性をきちんと決めて、仮にある程度の新造の形で、そういう遊覧船みたいな。私は、人数はあえていっぱいなんてことではないんだと思うんですね。せいぜい10人前後をベースにしながら、その辺で考えていくというぐらいの検討なのかなという風に思いますので、少しそういう体制を整えてスタートするぐらいの考え方でどうかと。そのために、仮にもう1年試行の形で延ばすと。その中でまた今の船を使いながら、色んな形で検討するという考え方の方が良いのではないかなという風に思うんです。特に食の関係も含めて、今、この段階にきて、先ほど来町長のやり取りを聞いても、まだまだ検討する部分がいっぱいあるわけですから、どうせやるのであれば、そこまでして考えていくと。色んな可能性を集中的に考えていく。それだけ検討するべきだというぐらいの感じを、この前の福島会の若いメンバーの人方のプレゼンテーションを聞きながら、ここまでという。いわゆる感覚が違うんだと思いますね。我々世代と、それからまた色んな経験をしてきた背景があって、その視点からの展開だと思いますので、今、せっかく可能性が出てくると。それと、新しいまちづくり工房の大きな目玉になるし、このことがまたきっかけの中で色んな展開の可能性も私はあるという風に思いますので、あまり小さく無難に無難にという方向性ではなくて、町長言うとおりの初めての展開なわけですから、初めての展開らしくスタートさせた方がという思いがあるんですが、いかがですか。

それと、事務の方で、実際に予定としては5月から9月まで**150日間**と。今回の試行では**62日間**と  
(※注4) (※注5)

ということなんですけれども、これは5月から9月までの中で、その天候の状況を見て、この状況だということでもいいのかどうか。この数値でいくと、全部満席の状態で1日大体7万2千円ぐらいです。これで**62日間**ということになると、420、430万円の数値になるわけです。この数値をベースにしたコス  
(※注6)

ト計算。これもさっきのことと同じになるんですけども、その辺をとらえてどういう状況か。今回の**62日間**の営業で、人件費の関係、船の油代とか、かかった経費の状況の把握をしているのであれば、そ  
(※注7)

の状況も教えていただければと思います。

#### ○委員長（熊野茂夫）

高木副町長。

#### ○副町長（高木壽）

まず、この**62日間**の運航の件についてお答えしますと、この期間の中で我々が船を出したいという日  
(※注8)

で数えておるんですね。ですから、風ておるときでも用事がなかったら出ていなかったんですね。出れる日を全部出すという感じではなかったものですから、だから、今年は実際にそういう風に風てる日、船が出せる日を全部カウントするとしたら、もう少し増えたのかもしれない。一応出航の関係はそんな状況でございます。

それから、収支につきましては、何人来るかということはまだ予想付きませんが、おそらく船だけのカウントでいけば、新しい船も買うとすれば、それも経費に入れるとしたら、もう全然ペイはしません。今の船だと我々5万円で買った船なものですから、これだとペイはするんですけども、その中で工房でこの岩部海岸クルージングをやるとして、1人4千円の料金をいただいて、完全にそれで収支黒字になる

かと言えば、これはもしかしたらならないかもしれませんが、ただ、ならないとしても、福島にこういう宝があるということ発信できる大きな素材だと思っております。千軒岳、それから殿様街道、色んな宝があります。それから神楽もあります。その中に青の洞窟という海にもそういうものがあるんだという、その宣伝効果というのは大きいと思っております。おそらく道内の中では、小樽にもありますけれども、小樽の中は青の洞窟という感じでもないものですから、そういう意味では本当に全国に誇れるものではないかと自分では考えてございます。工房の役員をやっているものですから、工房の肩を持つところもありますが、本当にそういう風に考えておるところでございます。

それと、先ほどからお話あった知内の方との関係も、私は工房を立ち上げてすぐ、知内の村田さんという方がクルージングをやっておるんですが、彼の所に行って、色んな意見交換もしてまいりました。まずはうちらもやって、その中で今後、皆さんからご意見いただいておりますような連携とかも含めた、その青の洞窟、わが町、わが町で別々にやるんじゃなくて、統一してそういう取り組みなんか今後検討していきたいとは個人的には考えてございます。これはいずれにしても工房の役員会の中での決定事項になっていきますので、また11月に工房の役員会を開きますので、そのときにも色々議論したいと、ご相談したいと思っておりますが、そんな形で考えてございます。

あと船につきましては、本当に個人的に私自身としては色んな思いがあるんですけども、本当に今、各委員さんからも貴重なご意見をいただきまして、改めて町長の方に色々お願いもしなきゃならんかと思っています。また、11月の工房の役員会の中でも議論させていただいて、その上でまた方向性を固めて、町長と相談し、あるいは議会の皆さんにもまたご検討いただくことにもなるかと思いますが、皆さんまた色々ご指導いただきますよう、よろしくお祈いします。

#### ○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

#### ○委員（溝部幸基）

正確なものは分からないとしても、やはり今年の5月から9月までの状況の中でどのぐらい出ているのかぐらいはつかんでおいてほしいと思いますし、それから船の部分は含めても含まなくても、いわゆるかかるコストの分析というのはきちんととらえてほしいと思うんです。なかなか採算は言われたとおり大変だという風に思いますが、それにしてもどのぐらい持ち出して、どのぐらい出て、人数がこのぐらい来るとどういう状況になるぐらいの数値は、やはりきちんととらえた上で行政の方でカバーしていくということが基本だと思いますので、よろしくお祈いしたいと思います。

それと、これは最後に町長からの方が良いんだと思いますが、スタートの部分に合わせて、できれば船の検討、それから色んなそこに関する情報収集も担当の方も含めて整理をして、スタートの段階を判断するというところでどうですかということ。

それと、先ほどの町長のやり取りの中で、岩部に観光の拠点ということで話しましたが、とすると、船の試行の場所を岩部に、それから対応すると。私は、福島漁港からであれば、みなと交流館が何かを活用してということも考えていたんですけども、そうではなくて、岩部に観光の拠点。どのぐらいの規模になるのか。できれば知内に対抗して宿泊とかまでいければ、それぐらいの状況になれば良いんですけどね。それはなかなかないとしても、そういうことでのいいのかの確認をします。

#### ○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

#### ○町長（鳴海清春）

まず、船の関係につきましては、高木副町長は少し遠慮がちにお話をしていました。我々としては、やはりきちんと料金を取る以上、それなりの対応は必要だということを言っていますし、また、工房の若い人達もやはり船を新しくしたいという思いがありますので、そここのところについてはある程度内部でも、まず財源探しも含めて、現実的にはもう検討を進めているところでもありますけれども、ただ、まだはつきりどういった形で財源を見つけながら、多分町がやることにはなるんだと思いますが、その辺の過疎債の活用も含めて可能なかどうかを、まずは見極めながら対応していきたいと思っておりますので、ある程度しっかりした方向性が出た段階では、また議会にご相談かける形になるんだと思います。

そして、岩部の拠点については、今、2つの方法でちょっと考えてお祈いまして、まず1つは、やはり常時工房の方々が現地できちんと活動できるものが私は必要だと思うんですね。役場の中において物事を考

えるのはいいんですけれども、やっぱり現地できちんと色んな形で対応することが必要だと思っていますので、今、具体的にこれから開発計画の相談でご説明させていただきますけれども、岩部の会館自体ももう古くなって、活用というか、取り壊さなきゃならない状況なので、そういったものも含めて、青の洞窟なり岩部に来た人達をおもてなしできる形のものを出来ればなということの一つ考えております。

あともう1つは、やはりあの静けさと言いますか、岩部の環境というのは素晴らしいものだと思いますので、体験と言いますか、ちょっと暮らし。以前、計画して消えてしまいましたけれども、できれば釣り三昧でもやっぱり都会の人は、あの雰囲気は私は絶対魅力があるんだと思っていますので、そういったものと兼ね合わせたもので、来年度計画させていただければということで、今、町内部では詰めてございます。そういった形をまた総合計画の変更の中でお示しをして、意見をいただきながらやっていきたいと思っています。

○委員長（熊野茂夫）

次に移ってよろしいですね。

（「よい」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

それでは、所管を変えまして、福祉課所管の2番のがん予防対策の充実のところと、3番の高齢者等の安心安全な生活環境の充実のところと、質疑・意見交換を行います。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まず、1点目の各種がんの予防対策について、町の方も担当の保健師も含めて、大変努力して現行の状況になっていることは評価をしたいと思いますけれども、これは以前にもお話したことがあると思うんですが、町で対応する部分については、一定の回数と一定の期間が限定されているわけですよ。ただ、ケースとしては、診療した段階でそういう状況の疑いが出るとか、そういうケースがありますし、できればできるだけ自由に自分の通院している医療機関をベースにしながら、それを検査にするという対応も含めて、配慮も十分して検査をする病院も増えてきている状況も分かっているんですけれども、現況としては、この一定の決められた期間外の部分での対応について、どういう配慮をして、現況はそういう部分の診察の状況を把握されているのであれば、状況を聞かせていただきたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

町で基本的に推奨しているのは、厚生労働省から示されている適切ながん検診の年齢だったり、検査機関。昨年は、胃がん検診の中でも胃カメラが50歳以上で2年に1回という状況になっています。基本は、そういう部分で推奨しておりますけれども、特に婦人科検診につきましても、役場健康づくりセンターの裏で集団でやっておりますが、その他にも函館市内の医療機関の中で個別にやっている部分。もちろん町内の小笠原先生の方にも胃カメラでお世話になっている部分もありますので、広く受診できるような体制ということでやっております。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

私も早い段階で何度か受診したこともあるんですけれども、いわゆるプライバシーの部分ですよね。そういった部分でどうしても、診断して何ともなければいいんですけれども、何かあった場合のことを配慮すると、なかなか二の足を踏むという部分が、特に女性についてはそういう方の話も聞きますので、努力はされているということによく分かりますけれども、今の状況以上に、できれば自主的な対応も含めて、ある程度その状況も含めて、町の方で窓口で連絡するとか、検査の状況において、あとで申請をすることとかという工夫をすることによって、また、今、言ったようなプライバシーの部分含めたケースの診断の範囲が広がってくる可能性があるんでないかなと思いますので、そこは検討をしていただきたいと思います。

それから、23ページの国保の関係なんですけれども、このあと色々資料が出て整理した段階で、常任委員会の方に示されて、今後の方向性の部分が24ページに記載されておりますが、現時点で最初の段階で資料が出たのは、23ページの下の方に約2割の減となると。国保料の負担、平均家庭でですね。これ

は直近の部分では、24ページの上には現行の税率に比べて低い額となっておりますということで、この今の状況、この支給額となっておりますが、この前段の平均家庭、モデル世帯の2割の減と変わらない状況なのか。いわゆる緩和措置、高くなる部分の緩和措置の影響が低い部分を上げるみたいなことでの調整にならないかちょっと心配をしているので、そういうことはないですと。高い分については緩和措置を取って、他の方は変わらないですと。約2割の減という状況と変わらないのかどうか、現時点でどうでしょうか。

○委員長（熊野茂夫）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

がん検診のプライバシーの部分に関しては、保健師も長年の経験を基に十分配慮した対応をしているところでございます。

また、国保広域化の部分につきましては、12月から国保の運営協議会、そして議会の皆さんの中にも町の方針の素案をお示ししながら協議をいただくところになっておりますけれども、昨年の11月にまず新聞報道されていまして福島町の平均的な保険料に関しては約2割という部分がございます。その後、2回、3回にわたってお示しをさせていただいているわけでございますが、モデル世帯のケースによってもかなり開きがございます。一例を紹介しますと、新聞報道でされている部分の所得が200万円、夫婦二人世帯の部分で当初2割だったんですけれども、3回目の算定では13.6パーセント、それからモデル世帯2として所得がゼロ、単身の50代の部分に関しては12パーセント等となっております、ただ、実際に道の方から今の納付金と言いますが、納付金の算定する試算ベースの根拠は所得の部分にありますけれども、過去2年間の平均値を取るという部分になっております。実際に保険税が課せられるのは、これは前年の所得、つまり平成30年であれば平成29年の1月から12月までの所得という部分で、基準になる試算の所得に対しての見方が若干ずれていると。それによってシミュレーションを立てながら、最終的には福島町として道の標準で示される税率と調整をしなきゃないと。これは全道、特に1次産業、農家、それから漁師の方に関しては非常に季節変動だったり災害だったりという部分で変動があるわけですので、これからの課題ということになってこようかと思えます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

細かい部分は、今、課長言っているように状況変化があるわけですから、同じということではないんですけど、考え方として、激変緩和措置の部分がいわゆるマイナスになる方にかかってきていないかということの懸念です。ですから、今、説明した平成28年1月から3回出ていると。3回の基本的な考え方は変わっていないということでもいいですか。モデルケースで色々変わるのわかりますけれども、今、聞いただけでも年間200万円夫婦2人の部分が約2割が12パーセントと言いますと、8パーセント下がるわけですから、その部分が激変緩和措置の反動と言いますか、調整の中で若干マイナスの方は少しマイナスを減ずる方向性で調整をしていくという話であると如何なものかなという気がするんですけども、そういったことがないということでもいいですか。

○委員長（熊野茂夫）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

激変緩和の分につきましては、新聞報道でも一部されておりますけれども、特に高くなる市町村、低くなる市町村がございますが、急激に高くなる市町村に対して、今の3回目の道の方針としては2パーセント以内にしましょうと。つまり、前年より2パーセント、そしてまた、来年は次の年また2パーセント以内ということで、できれば6年間くらいの計画の中で、その激変緩和の解消を目指していきたいと。一方で、市町村で低い所。低い所もそういう係数の調整がございまして、医療分、支援分、介護分というところがございます。その係数の調整を国から示されている部分をベースに、道でも加味しながら算定が少しずつ動いてきたという経緯がございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

ですから、少しずつ動いた経緯という部分の中に、激変緩和の2パーセントをベースにしながら調整をするということと関連しているということはないんですかということを知っているわけです。

○委員長（熊野茂夫）

石岡福祉課長。

○福祉課長（石岡大志）

平成28年の道のモデルの部分で、今現在、第3回の仮算定の部分でございますが、現行で39万4,890円。これが34万1,345円ということで、5万3,545円の減になる見通しというところがございます。それと、低い市町村につきましては、特段、激変緩和に伴う影響というのはないという風にとらえております。

○委員長（熊野茂夫）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

溝部委員が懸念されているのは、激変緩和を適用することによって各町に影響を及ぼすものがないのかということの問いだと思いますけれども、激変緩和は特別措置みたいな形になりますので、あくまでも標準で計算したもので各町は税率を決めていくことになりますので、激変緩和を適用したことによって、各町に影響を受けるようなことはない聞いてございます。

○委員長（熊野茂夫）

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

まだ広域の対応ですから、背景的なものを含めて考えると、国の方向性もあるでしょうし、道の方向もあると。全体として調整をするという段階を踏むわけですから、1回決めたものがずっと同じということはないと。災害の関係も含めて、全体で調整する分もあるのは分かるんですけども、ただ、そういったことも含めて、常に毎年これは調整するんだと思いますので、変える段階においては、その算定根拠をきちんと説明できるように情報収集することをお願いして終わります。

○委員長（熊野茂夫）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（熊野茂夫）

ないようですので、1点だけ、都市計画のマスタープラン適正化計画の策定の部分で、建設課所管のところではないですか。

溝部委員。

○委員（溝部幸基）

マスタープランと適正化計画の策定というのは元々あるわけですよ。都市計画があるわけですから、  
.....あえてこの段階でやるという事自体がなぜかということ  
.....  
とで、特にもう都市計画を作った段階の状況から見ると、どんどんそういう状況でないという背景が1つある中で、今、あえてこのマスタープラン、立地適正化計画を整理して対応するというこの意味合いがなかなか理解できないので、その辺の説明だけお願いしたいと思います。

○委員長（熊野茂夫）

木村建設課長。

○建設課長（木村文年）

今、溝部委員おっしゃられるとおり、都市計画は、今まで大きくなることを前提に考えておいた計画でございます。それが、全国の少子高齢化の中で人口が減っていると。それで、都市計画で決めた都市計画道路、都市計画公園、その他施設色々ございますけれども、それをこれから大きくしないで少しでも小さくして、その町自体を広げさせないようにしていきたいというのが第一の趣旨で、その立地適正化に係る部分については、現在、福島町で言えば商業地域、本町大通り付近なんですけれども、空家が目立っていると。適正な商業地域なら商業地域、これから市街地の中でも未利用の部分がいっぱいあるので、その部

分をどのように利用していくかということが一番の課題という風にとらえております。

**○委員長（熊野茂夫）**

溝部委員。

**○委員（溝部幸基）**

見直しをすることによって、現況であれば、その都市計画のマスタープランそのものが必要性がないという状況になってしまうんでないですか。現況からすると。それが1点と、それから今の月崎線と学校通りの道路の、今、1箇所用地買収の対応ができるということの対応がありますよね。そういった部分も元々は都市計画のプランの中で全体を周遊と言いますか、その道路プランということになるんですが、改めてこの新たな部分の対応の中での補助の対応ということにはならないということ、なる可能性があるんじゃないでしょうか。

**○委員長（熊野茂夫）**

木村建設課長。

**○建設課長（木村文年）**

最初におっしゃられたマスタープランが必要じゃなくなると。それは自分も一番先に考えたところなんですけれども、縮小していく中で、それは改めてプランを再編しなさいということの中で進めているプランです。それと、新しくそういう補助制度とか出ないのかというのは、色々立地適正化の中で、その場所に例えば誘導することによって、土地なり第三セクター化で補助金が出るという制度も中にはございます。けれども、福島町の今の現況の中では、どのくらいのものを持ってくるかという、色んな都市施設や、例えば商業地域にどういうものを持ってくるかというものが、なかなかまだ見えてきていない状況にあります。それは今、策定委員会なり作業部会で検討した中で、また改めて皆さんに都市計画審議会に出して、最終的にはこの計画も議会の議決を要するという策定作業になりますので、最終的には都市計画委員会の決定を経て、議会の議決をいただくという形になっております。それで、先ほどもちょっとお話したんですけれども、なかなか大きい町の制度なので、補助メニューがあまりにも大きくて、それに合うというのがなかなか無いというのが今の実情でございます。

**○委員長（熊野茂夫）**

ほかにないですか。

（「なし」という声あり）

**○委員長（熊野茂夫）**

ないようであれば、全体を通していかがですか。

（「なし」という声あり）

**○委員長（熊野茂夫）**

それでは、ないようですので、以上で、質疑及び意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時31分）

（再開 16時17分）

**○委員長（熊野茂夫）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

調査事件4 ②の執行方針の取り組み状況について、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。

溝部委員。

**○委員（溝部幸基）**

前段の町側との質疑・意見交換の中で、  
・・  
・・と 思います。

**○委員長（熊野茂夫）**

それでは、そのように訂正いたします。

ほかに。

(「なし」という声あり)

○委員長(熊野茂夫)

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件4 ②の執行方針の取り組み状況に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(熊野茂夫)

ご異議なしと認め、調査事件4 ②の執行方針の取り組み状況に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

以上で、調査事件4 ②の執行方針の取り組み状況を終了いたします。

次に、2のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(熊野茂夫)

ないようですので、以上で、本日の案件の調査は終了いたしましたので、経済福祉常任委員会を終わります。

どうもご苦労様でした。

---

(閉会 16時19分)

(※注1～8)については、平成29年12月7日付け文書により、町から次の内容について調査資料P20の訂正依頼、併せて議事録への訂正内容の付記依頼があった。

件名	訂正前内容	訂正後内容
(10) 新たな観光資源の 開発について	【下から6行目】 ④運航期間 運航期間は5月から9月までの <u>150</u> 日間です。 <u>なお、今年度の試験運航の結果</u> <u>は、期間中出航日が62日</u> <u>(120回出航)</u> <u>出航率は42%</u> でありました。―― ―― ――	【下から6行目】 ④運航期間 運航期間は5月から9月までの <u>153</u> 日間です。 ――今年度の試験運航につい <u>ては、運航可能日が62日(運</u> <u>航可能回数120回)</u> ―― ――でありました。 <u>その内実際に</u> <u>運航を行ったのが20日(22回</u> <u>運航)</u> でした。

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長



福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町長 鳴 海 清 春



経済福祉常任委員会説明資料の訂正について

このことについて、10月25日開催の経済福祉常任委員会説明資料における誤りが判明しましたので、資料を訂正していただきたくお願い申し上げます。

また、議長の議事整理権に基づき、議事録についても訂正の内容を付記していただくよう併せてお願いいたします。

記

1 訂正を要する委員会 10月25日開催の経済福祉常任委員会

2 訂正する資料内容

件 名	訂正前内容	訂正後内容
(10) 新たな観光資源の開発について	【下から6行目】 ④運航期間 運航期間は5月から9月までの150日間です。 なお、今年度の試験運航の結果は、期間中出航日が62日（120回出航）出航率は42%でありました。	【下から6行目】 ④運航期間 運航期間は5月から9月までの153日間です。 今年度の試験運航については、運航可能日については、運航可能回数が62日（運航可能回数120回）でありました。その内実際に運航を行ったのが20日（22回運航）でした。